



ハートフォード生命の現状 2012

平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

ディスクロージャー誌



やがて訪れる未来のためにと

資産の活用を考えたお客さまがいます。

お客さまの様々なご要望にお応えしたいと

保険商品を考えて会社があります。

時が流れ、様々なものが変わりました。

時が流れても、変わらないものがありました。

変わりゆく環境の中で、最適な方法

～Best Choice～をお選びいただくために

ハートフォード生命はお客さまのすぐそばで

お客さまの未来を考えます。



ハートフォード生命は、日本で一番お客さまを知り
理解する生命保険会社を目指します。



日ごろより、ハートフォード生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、米国で1810年に設立したザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービス・グループ・インクの日本法人として、2000年12月に営業を開始しました。以来、セカンドライフの資産設計に関する保険商品とサービスを、販売会社を通じてご提供してまいりました。

当社は2009年6月以降、保険商品の新規取扱いを行っておりませんが、ご契約後、お客さまの様々なご要望に応じた最適な方法をお選びいただくために、販売会社の協力のもとご契約者さま向けセミナーを実施し、商品の仕組みや契約内容について再確認するアフターフォロー活動に積極的に取り組んでおります。また、お客さまからより信頼される会社を目指して、財務基盤の強化や経営効率化を推進し、経営管理(ガバナンス)態勢の強化や社会貢献活動に注力しております。

何よりも大切なのはお客さまとのお約束です。ギリシャに端を発した欧州債務危機や東日本大震災等、2008年の米国サブプライム・ローン問題以降も世界経済は不安定な状況が続いておりますが、当社は既存契約の保全業務に専念することで、お客さまのご契約を確実にお守りしていく態勢に万全を期しております。

すべてはお客さまのために——既存契約に全力を注ぎ込める利点を活かし、全国に広がる約50万件のお客さま一人ひとりのご要望に対して最適な方法をご案内できるよう、社員一同より一層努力してまいります所存でございます。

今後とも変わらぬご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2012年7月

代表取締役社長
ジェニファー・スパークス





ハートフォード生命は、お客さまに最適な受取方法をお選びいただくために、販売会社*の協力のもと、本年度は、ご契約者さまセミナー、生命保険募集人向け研修およびアフターフォロー用ツールの開発等、アフターフォロー活動に積極的に取り組みました。

*103社（平成24年3月末現在）。詳しくは当社ホームページ（<http://www.hartfordlife.co.jp>）をご覧ください。

ご契約者さまセミナーの開催

本年度は、お客さまにご契約内容について確認していただくセミナーを数多く実施。資産残高が日々変動する変額個人年金保険の商品内容や運用状況を中心に、運用期間中にご選択いただける資産の引き出し機能や、運用期間満了時にご選択いただける年金種類等について、当社のサポート・コンサルタントがわかりやすく解説しました。



生命保険募集人向け研修の実施

本年度は、当社保険商品の仕組みおよび特徴について、当社のサポート・コンサルタントが販売会社の生命保険募集人に解説する研修にも注力し、生命保険募集人によるお客さまへのアフターフォロー活動に対する理解の促進とサポートに努めました。

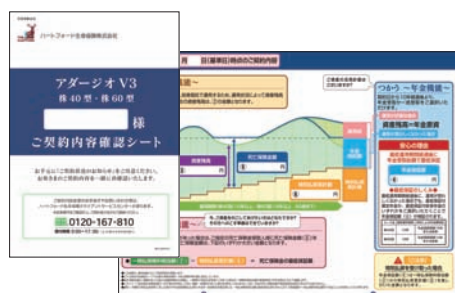
アフターフォロー用ツールの開発

生命保険募集人によるお客さまへのアフターフォロー活動をより推進するために、専用の各種ツールを開発。お客さまによりご理解いただけるツールづくりを目指し、適宜改良を重ねています。

●リーフレット「ご契約内容確認シート」

●DVD「高樹千佳子のイチカラ変額年金」

●冊子「税金読本」





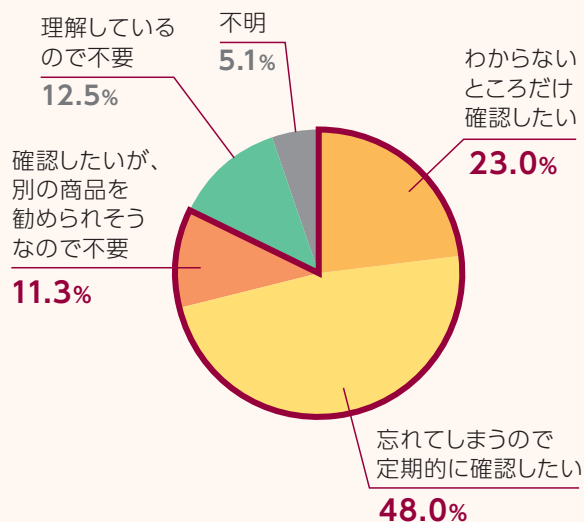
「ご契約者さまアンケート」の実施

一部の販売会社のお客さまに対して実施したアンケート調査では、契約後も商品内容や契約状況について再確認したいというお客さまの声が多く寄せられました。この結果を受け、本年度は、ご契約者さまセミナーや生命保険募集人向け研修の実施回数を増やしたほか、ご契約内容を定期的に確認していただくためのツール開発に注力する等、「お客さまの声」をサービス向上に反映いたしました。

発送対象	当社の変額個人年金保険、 変額終身保険の契約者
有効回答件数	48,964件 回収率32%
調査方法	郵送での送付および回収による アンケート
実施期間	2011年6月下旬～7月下旬

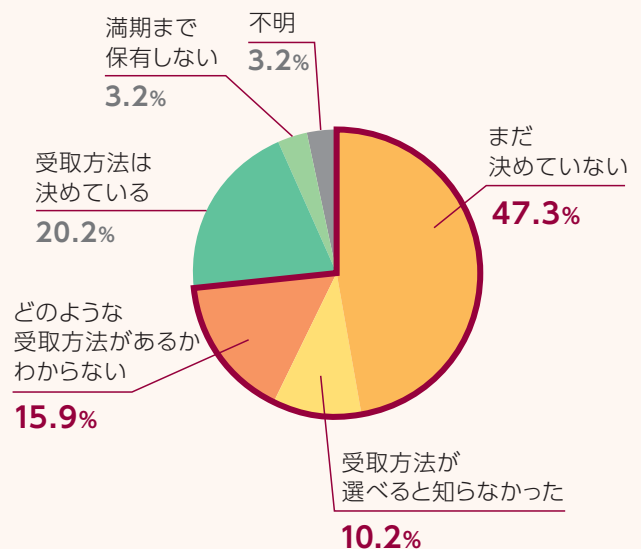
約8割のお客さまが
商品内容を再確認したい

- 商品の特徴や機能について確認したいと思いませんか？



約7割のお客さまが
満期時の受取方法を決めていない

- 満期時の受取方法を決めていますか？



ハートフォード生命は、ご契約いただいた商品の内容やご契約内容の現況、会社情報等についてお客さまに正確にご理解いただけるよう努めております。

契約日

「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」

変額個人年金保険・変額終身保険・
定額個人年金保険

商品の仕組み・特徴およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。

「ご契約状況のお知らせ」

変額個人年金保険・変額終身保険：年4回
定額個人年金保険：年1回

ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。

「特別勘定のしおり」

変額個人年金保険・変額終身保険

特別勘定が投資する投資信託の運用情報等について説明しています。

「決算のお知らせ(特別勘定の運用報告書)」

変額個人年金保険・変額終身保険：年1回

ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。

「決算のご報告」

変額個人年金保険・変額終身保険・
定額個人年金保険：年1回

当社の年度単位の決算状況をご報告します。

本年度の取り組み①

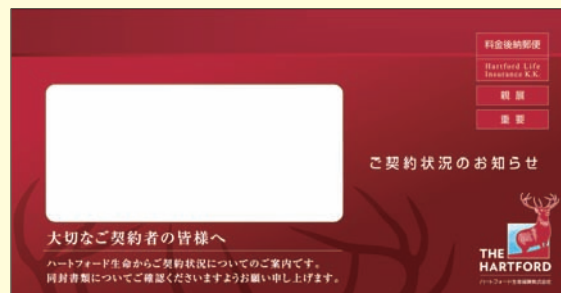
「ご契約状況のお知らせ」送付用封筒のデザインを刷新

本年度は、ご契約者の皆さまに定期的を送付している「ご契約状況のお知らせ」を、お客さまに対する情報発信の重要なツールと再定義し、以下の取り組みを行いました。お客さまにご契約内容をしっかりとご確認いただくために、「ご契約状況のお知らせ」を送付する封筒のデザインを変更。コーポレートカラーを全面に使用して、より注意を引くデザインにするとともに、他の郵送物との差別化を図る工夫を行いました。

(旧デザイン)



(新デザイン)



年金支払開始日の3カ月前


年金支払開始日

「年金支払開始手続きのご案内」

変額個人年金保険・定額個人年金保険
年金をお受け取りいただくために必要なお手続きについてご案内します。

「年金支払状況のお知らせ」

変額個人年金保険・定額個人年金保険:年1回
お受け取りいただいた年金額等について定期的にお知らせします。



ホームページ (<http://www.hartfordlife.co.jp>)
商品案内や運用状況、会社情報等について最新情報を掲載しています。

「ご契約者様向けインターネットサイト」
当社ホームページの「ご契約者様向けインターネットサイト」においてご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法等をご確認いただけます。

本年度の取り組み②

お客さまにご提供する情報の拡充

当社の保険商品は、契約日から年金支払開始日までの期間が長く、時間の経過とともに商品内容やご契約時のお考え等を思い出せないという「お客さまの声」が増えてきました。そうした「お客さまの声」をもとに、「ご契約状況のお知らせ」に同封するチラシの種類を増やして情報提供の拡充に努めました。

考えてみましょう お金のつかいみち

ハートフォード生命の保険商品は、お客さまの幅広いニーズに対応できるように、様々な商品をご用意しております。お客さまにとって最適な商品をおすすめさせていただきます。ご自身の将来のライフプランに合わせてお考えください。

「お金のつかいみち」のご案内のために、ご契約者様へ、お金のつかいみちに関するお話をさせていただきます。

お金のつかいみちとは、お金のつかいみちに関するお話をさせていただきます。

お金のつかいみちとは、お金のつかいみちに関するお話をさせていただきます。

お金のつかいみちとは、お金のつかいみちに関するお話をさせていただきます。

THE HARTFORD
0120-167-810

まもなく年金支払開始日を迎える皆さまに大切なお知らせ

このお知らせは、まもなく年金支払開始日を迎える皆さまへ、お送りさせていただきます。

ご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法等をご確認ください。

年金支払開始日の3カ月前に、ご契約者様へお知らせいたします。

「ご契約者様向けインターネットサイト」においてご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法等をご確認ください。

お申し込みの必要書類をご用意ください。

お申し込みの必要書類をご用意ください。

お申し込みの必要書類をご用意ください。

THE HARTFORD
0120-167-810

ご契約状況のお知らせでお客さまの年金支払方法を確認しましょう

ご契約状況のお知らせでお客さまの年金支払方法を確認しましょう。

ご契約状況のお知らせでお客さまの年金支払方法を確認しましょう。

ご契約状況のお知らせでお客さまの年金支払方法を確認しましょう。

ご契約状況のお知らせでお客さまの年金支払方法を確認しましょう。

ご契約状況のお知らせでお客さまの年金支払方法を確認しましょう。

THE HARTFORD
0120-167-810

ハートフォード生命では、お客さまにご満足いただけるサービスを提供するため、「お客さまの声」を真摯に受け止め、これまでご加入いただいたお客さまのご契約をお守りし、お約束を確実に果たすための努力を続けております。

「お客さまの声」をうかがうための取り組み

ハートフォード生命は、お客さまにご満足いただけるようなサービスの改善と向上に取り組んでいます。クライアントサービスセンターおよびお客様相談室はご契約者さま対応の窓口として、営業ヘルプデスクは生命保険募集人からのお問い合わせ窓口として、お寄せいただいたご意見・ご質問をうかがっています。

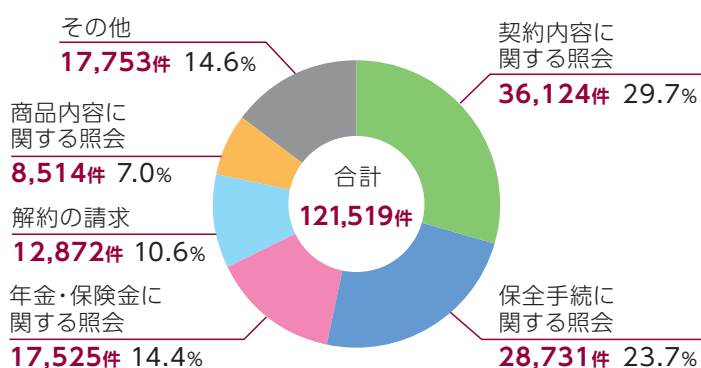


クライアントサービスセンター

ご契約者さまご本人が当社に直接お問い合わせいただく際の窓口です。

ご契約者さまの住所変更や保険証券の再発行等保全手続きのお申し込みや、商品内容に関する照会、各種請求書の送付依頼等、ご契約に関する様々なお問い合わせをお受けしております。

●平成23年度 クライアントサービスセンター受付件数*

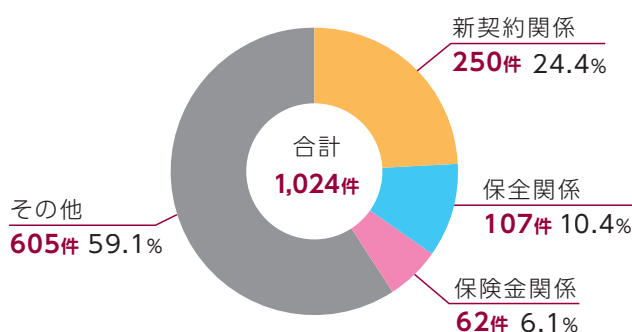


お客様相談室

お寄せいただいた「苦情（不満足の原因があったもの）」について、クライアントサービスセンターと連携し、迅速な解決に向けて適切に対応しております。

また、お客様相談室は、お客さまからうかがったご意見について集約・分析し、「お客さまの声」を経営に届ける役割も担っております。

●平成23年度 お客さまからの苦情受付件数*



営業ヘルプデスク

生命保険募集人がご契約者さまのアフターフォロー活動を行ううえで必要な各種情報について、当社にご確認いただくための窓口です。

お問い合わせ内容は、商品内容やご契約内容の変更方法、各種お手続き方法、税務等多岐にわたります。

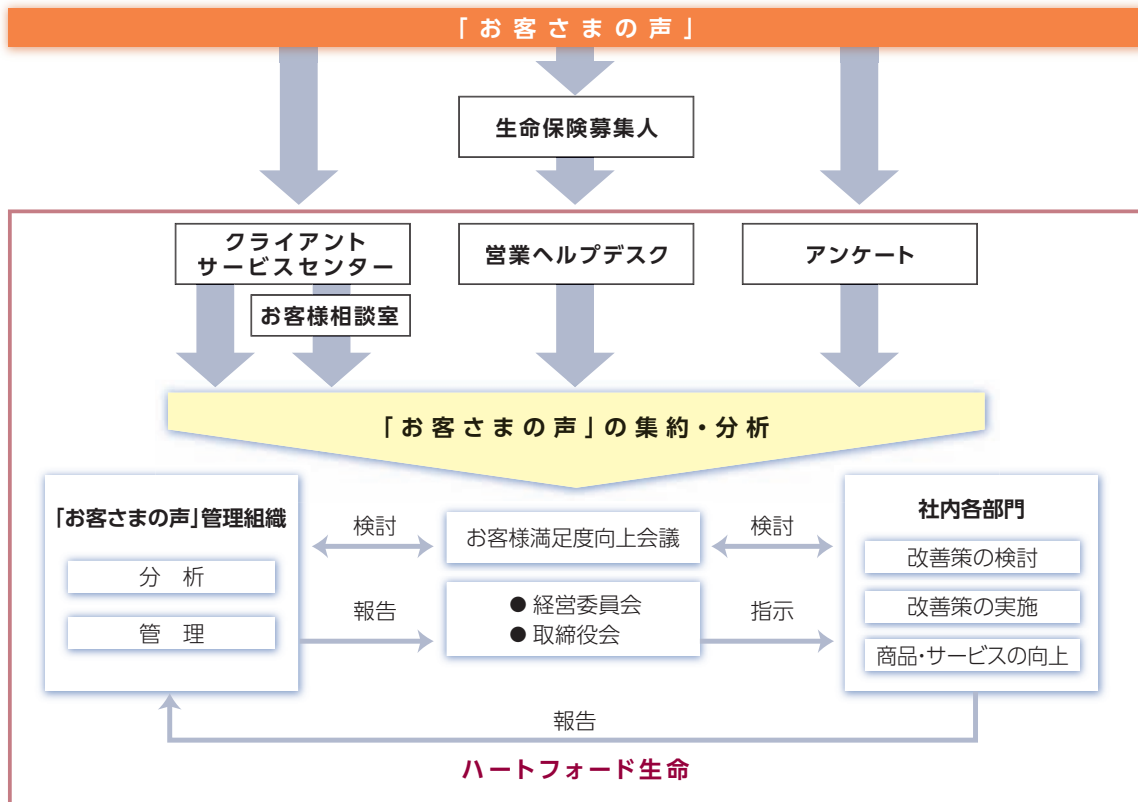
迅速かつ的確なご案内を心掛け、生命保険募集人によるご契約者さまへのアフターフォロー活動をサポートしています。

●平成23年度 営業ヘルプデスク照会件数*

項目	件数	占有率
契約内容に関する照会	19,968	59.2%
保全手続に関する照会	6,100	18.0%
商品内容に関する照会	4,787	14.2%
年金・保険金に関する照会	1,306	3.9%
税金に関する照会	311	0.9%
その他	1,277	3.8%
合計	33,749	100.0%

*1本のお電話の中で複数項目にわたりご照会をいただいた場合、複数件の受付件数として集計しています。

「お客様の声」をサービスおよび商品に反映させるための仕組み



日常業務における改善・向上の取り組み

当社は、クライアントサービスセンター、生命保険募集人、各種アンケートを通じてお寄せいただいた「お客様の声」を社内で集約・分析し、サービスの改善と向上に積極的に反映しています。

「お客様の声」に基づいた改善・向上事例

<p>申出内容 1</p> <p>死亡保険金請求のための「必要書類のご案内」を見ても、原本が必要な書類がどれなのかわかりにくい。</p>	<p>改善内容</p> <p>死亡保険金請求時に同封するチェックリスト「必要書類のご案内」にて、原本が必要な書類に対し赤字で「原本を提出ください」と強調した表示に変更しました。</p>
<p>申出内容 2</p> <p>定期的に「ご契約状況のお知らせ」が送付されていると聞いたが、見た記憶がない。どのような封筒で送付されているのか。</p>	<p>改善内容</p> <p>当社からの定期的な通知物である「ご契約状況のお知らせ」をご契約者さまにご認識いただけるように、封筒の色をそれまでのページ色から赤色に変更し、ひと目でわかるように工夫しました。</p>
<p>申出内容 3</p> <p>契約してから時間が経ってしまった。契約内容を改めて確認したいので、セミナーを開催してほしい。</p>	<p>改善内容</p> <p>定期的に送付している「ご契約状況のお知らせ」の見方から契約内容の確認、運用状況のご案内等を中心とした「ご契約者さまセミナー」を積極的に開催し、ご契約者さまへの情報提供に取り組みました。</p>

ハートフォード生命は企業活動と社員の活動支援を通じて、豊かで安心でき、多様性を認め合う地域・社会の実現に向けた社会貢献活動を推進しています。

ハートフォード生命 CSR憲章

ハートフォード生命は、コア・バリューに基づき、ミッション&ビジョンの実現を通して企業価値を最大化するとともに、企業市民として地域・社会の発展に寄与することで信頼される企業として社会的責任を果たしていきます。

- 1 お客さまのニーズを理解し、質の高いサービスを提供します
- 2 法令、ルール等の遵守を徹底し、誠実に行動します
- 3 ステークホルダーと良好な関係を築きます
- 4 地域・社会の発展に貢献し、環境に配慮した活動を行います
- 5 多様性を認め合う企業文化を推進します

本年度は「東日本大震災の被災地復興および被災者支援」を活動のテーマとして、ボランティア活動、チャリティー活動等、様々な取り組みを実施しました。

■チャリティー活動

FITチャリティー・ラン2011

平成23年11月に開催された「FITチャリティー・ラン2011」に協賛企業として参加しました。社員有志と家族122名がランナーならびにウォーカーとして参加し、「久良岐母子福祉会」「彩星学舎」「さぼうと21」「ジュニア・アチーブメント日本」「フレンドシップキャンプ」「エティック」「幼い難民を考える会」「ネットワークオレンジ」「フェアトレード東北」「ワンファミリー仙台」の10の社会福祉支援団体への募金活動に貢献しました。



ハートフォード・ヒーロー・プログラム

社員のボランティア精神を育成・促進することを目的として、ボランティア活動に取り組んだ社員を表彰するとともに、社員が希望する福祉団体に一定金額の寄付を行っています。平成23年度は、「認定NPO法人日本アニマルトラスト」「公益財団法人東京YWCA」等5団体に寄付を実施しました。

東日本大震災支援募金

社員有志から募った支援金を、日本フィランソロピー協会を通じて被災地で復興支援活動を行っている「NPO法人アムダ」「NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン」「NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター」の3団体へ寄付しました。

被災地ペット支援募金

社員有志から募った支援金を、被災地で保護したペットの飼い主または新たな里親を探す活動を行っている「認定NPO法人日本アニマルトラスト」へ寄付しました。

貧困撲滅への支援

世界的に活動する「特定非営利活動法人ホープ・インターナショナル開発機構」を通じて、貧困撲滅支援のための寄付を行いました。

ボランティア活動

支援物資の仕分けと食品パッケージ作り

東日本大震災発生直後より被災地に食品・生活用品等の支援物資を運搬している「NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン」の東京事務所で行われた支援物資の仕分けおよび仮設住宅入居世帯に配布する食品パッケージの作成に社員有志が参加しました。参加者は全国から送られてきた支援物資の荷解きや賞味期限の確認および物資を被災地に配送するための梱包作業を行いました。



瓦礫撤去作業

社員有志が宮城県七ヶ浜町へのボランティア・バスツアーに参加しました。大きな瓦礫はすでに撤去されていましたが、重機が入れない場所にはガラスの破片等が落ちており、参加者は屋内外の片付け、泥の撤去、現地に送られた支援物資の仕分け等を行いました。



東日本大震災の被災地復興および被災者支援により芽生えた“絆”

福島第一原発から約21キロにある南相馬市立太田小学校は昨年9月まで緊急時避難準備区域となり、他校を間借りして授業を行ってきましたが、1月10日の3学期開始に合わせて自校での授業を再開することになりました。放射線量の高い教室用の防災カーテンの取替えを支援するため、昨年末に社内でチャリティー・イベントを開催し、社員から集まったイベント参加費全額をカーテン購入に充てました。また、3月末には入学式用の鉢花と全校児童59名へ新学年用のノートを送りました。



コーポレート・ガバナンス態勢

当社には、株主総会、取締役会、監査役(会)の各機関があり、相互に牽制効果を発揮しています。

取締役会は、十分な検討ができるよう経営委員会、統合リスク管理委員会、リーガル・コンプライアンス委員会を設置し、取締役会から委任された事項その他経営に関する重要事項の審議を行っています。また、取締役会は、委員会における審議内容の報告を受けています。

内部統制態勢の充実

当社では内部統制基本方針を定め、コンプライアンス、情報保存、リスク管理、業務執行、財務報告、監査役監査の各態勢の整備を通じて、全社的な内部統制を実現しています。

また、取締役会、監査役(会)、保険計理人および従業員等の役割と責任を定めることで、適切な業務遂行への意識を高め、全員参加による内部統制態勢の充実を図っています。

内部監査の態勢

当社の内部監査部は、当社および米国親会社であるザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクの事業基盤を適正かつ強固にすることを目的として、有効かつ効率的な内部監査機能を発揮することを目指しています。当社およびグループ全体の内部管理態勢の一翼を担うと同時に、経営目標の達成を支援し、リスク管理・内部統制・ガバナンス態勢の向上を促進するため、実効性のある監査を実施していくことを使命としています。また、内部監査の対象領域は社内における法令遵守やリスク管理の他、外部委託先領域を含む顧客サービス等一切を含む当社のすべての業務が対象となります。

独立性: 当社の内部監査部は、業務執行を担当する部門から独立した立場として、各部門の業務が適切に運営され、有効に機能しているかどうかを検証・評価し、取締役会および代表取締役社長に直接報告します。また、「内部監査基本方針」にも独立性を明記することで、内部監査機能に強い独立性が保証されています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力との関係を一切持たないことを宣言します。

反社会的勢力との関係遮断

当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした対応を行います。いかなる理由であれ、裏取引や資金提供は一切行いません。

組織的な対応

当社は、反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応部署の整備による一元的な管理態勢の構築により組織全体として対応を行うとともに、社員および担当者の安全を確保いたします。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行います。

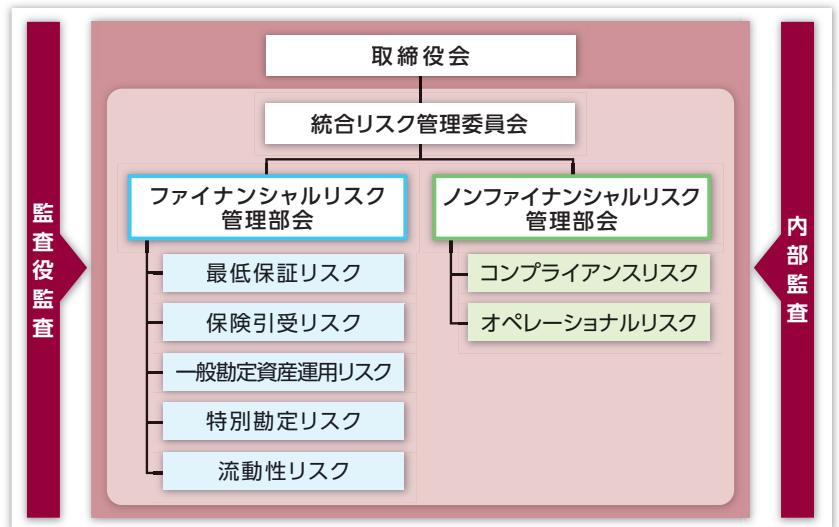
民事および刑事対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇せず、刑事告訴等の刑事手続きを積極的に活用します。

統合リスク管理態勢

当社は、統合リスク管理委員会のもと、包括的なリスク管理を実施しています。各リスクを管理する専門部署がリスク管理に努め、四半期毎にリスク管理部会でリスクの分析を実施、さらに統合リスク管理委員会でリスクの状況を検証し、問題改善を図っています。また、統合リスク管理委員会は、取締役会による全社的なリスク管理状況の把握やリスク管理に関する意思決定をサポートしています。このようなリスク管理態勢を監査役(会)および内部監査部が、リスク管理の適切性や有効性の観点からモニタリングしています。

●ハートフォード生命の統合リスク管理態勢



当社を取り巻くリスクについて

	リスクの説明
最低保証リスク	好ましくない市場実績と、変額年金・変額保険が提供する長期の最低保証によって起こるリスク
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより当社が損失を被るリスク
一般勘定資産運用リスク	資産の価値変動、負債特性に応じた資産管理ができない、予定利率が確保できないことにより当社が損失を被るリスク
特別勘定リスク	保険契約者へ明示した運用方針に基づいた特別勘定の運用が行われないリスク
流動性リスク	資金繰り悪化による損失を被る、市場取引ができない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
コンプライアンスリスク	法規制やコンプライアンスルールへの違反により、法的・行政処分を受ける、重大な財務的損失を被る、または、評判を棄損するリスク
オペレーショナルリスク	役員および従業員による業務の遂行に付随し、直接・間接損失等を負うリスク

ALMの推進

当社は、統合リスク管理委員会(ファイナンシャルリスク管理部会)の下にALMワーキンググループを設置し、商品区分毎に市場、保険引受、流動性等の各リスクの動向を把握・管理し、資産・負債特性を考慮した資産運用計画の策定および運用実績の確認等を行っています。

再保険について

当社は、再保険取引の実行に関する目的、リスク、条件等を明確に理解し、再保険取引が慎重に構築および実行され、会社の事業目的に沿ったものとなるよう「再保険の取組方針」を制定しています。また、再保険取引に際しては、あらかじめ設定した適格要件に基づき、取引相手の信用力等を評価して出再先を選定しており、取引期間中も出再先の適格性を定期的にモニタリングしています。

ストレス・テストについて

当社は、ソルベンシー・マージン比率の水準を適切に維持するため、定期的にストレス・テストを実施し、資本政策やリスク管理に反映しています。

法令等遵守体制

当社は、ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクの倫理綱領に則り、コンプライアンスを当社の経営の最重要課題の一つとして考えています。コンプライアンス環境の整備を通じてコンプライアンス重視の企業風土を醸成・維持・向上し、自己責任に基づく、公正、透明、健全、適切な業務運営を遂行するうえでの基本事項を定めることを目的としてコンプライアンス基本方針を定めています。当社におけるコンプライアンスとは、法令、定款および社内規程等（以下、法令等）を遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行うことです。コンプライアンスを実現させるために、コンプライアンス基本方針に基づき、その体制や施策が定められています。その体制や施策は以下のとおりです。

コンプライアンス体制

取締役会、取締役、リーガル・コンプライアンス委員会、ガバナンス・コンプライアンス本部、リーガル・コンプライアンスグループ等コンプライアンス実践に関わる機関について、体制の整備をしています。

遵守規準

当社役員・従業員が共通して認識し、遵守すべき規準として「倫理綱領・行動規範」があります。

コンプライアンス実践のための方針

コンプライアンス重視の企業風土の醸成・維持・向上を図るために、コンプライアンス・マニュアルの適正な整備と運用、コンプライアンス・プログラムの適正な策定と実施等を通じてコンプライアンス環境を整備していきます。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実現するために、遵守すべき法令等の解説や留意事項等を具体的に記載した手引書を作成しています。

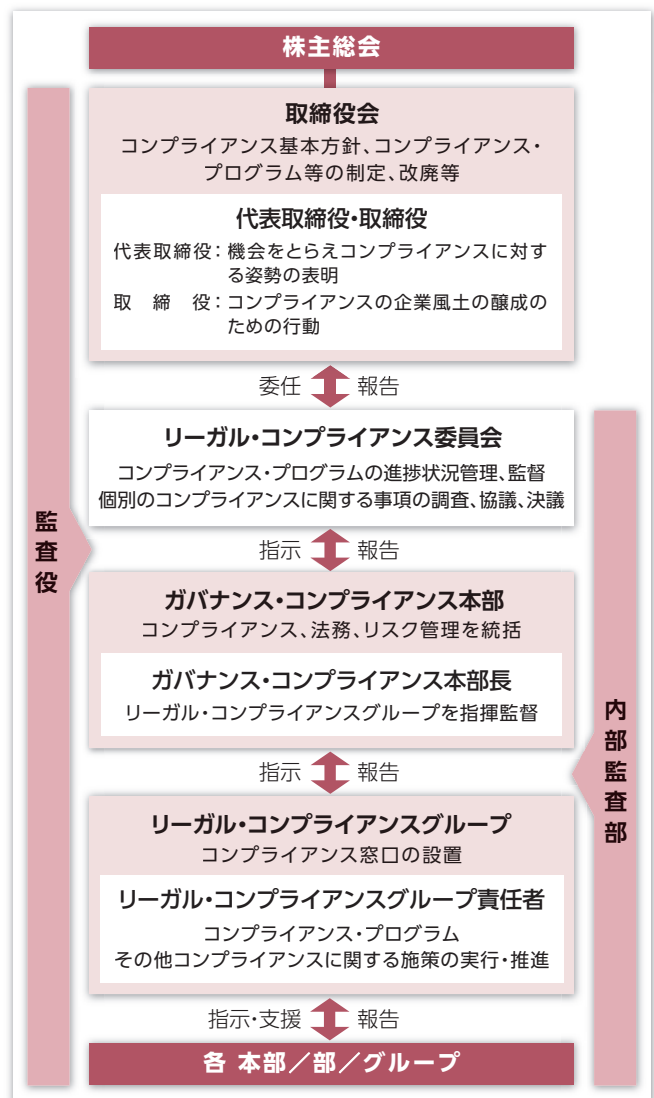
コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定しています。このプログラムにしたがって、コンプライアンス推進のための具体的な施策を実施しています。

コンプライアンスに係る教育・研修

役員および従業員に対してコンプライアンスに係る教育、研修を実施しています。販売会社（募集代理店）に対しては、適宜、保険募集や契約保全に係る事項につき、指導を行っております。

●ハートフォード生命のコンプライアンス体制（平成24年6月1日現在）



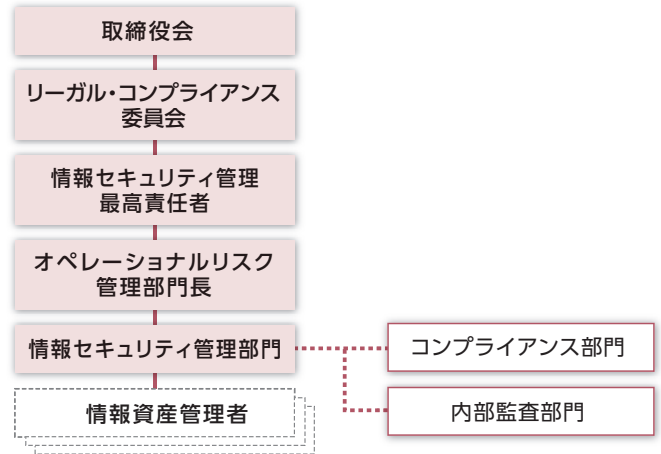
個人データ保護について

個人情報管理体制

当社は、お客さまからお預かりしている大切なプライバシー情報を厳格に管理するため、取締役会の下にリーガル・コンプライアンス委員会を設置し、個人情報保護に関する監視と意思決定を行っています。また確実に個人情報を保護するという委員会の目的・意思を遂行する組織として、オペレーショナルリスク管理部門の中に情報セキュリティ管理部門を設置し、さらに部門単位で個人情報取扱いの責任者を設置し、細心の注意と厳重な管理体制でお客さまのプライバシー情報を管理しています。

必要に応じて、コンプライアンス部門、内部監査部門とも連携し、リスクや問題点の分析、早期発見、早期解決に努めています。

●ハートフォード生命の情報セキュリティ管理体制



個人情報の取扱いについて

当社ではお客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客さまからお預かりしている大切なプライバシー情報を厳格に管理し、機密性・正確性の確保に努めます。

1. 情報の収集

当社ではお客さま情報の収集について、「4. 利用目的」に記載されている目的のために必要とする最小限とします。

2. 収集する情報の種類

保険等の契約に必要な情報としてお客さまの氏名・性別・生年月日・住所・電話番号の他、職業等について収集します。また当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報をご提出いただく場合があります。

また保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でお客さまの医療情報等のセンシティブ情報を収集することがあります。

3. 情報の収集方法

主に申込書により生命保険募集人・募集代理店を通じてお客さま情報を収集します。また、セミナー開催やアンケート実施等を通じて情報を収集する場合があります。

4. 利用目的

これらのお客さま情報は、

- ◇各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ◇関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ◇当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ◇その他保険に関連・付随する業務
- 等の目的で利用します。

なお、上記の目的に変更がある場合は、当社のホームページ ([http:// www.hartfordlife.co.jp](http://www.hartfordlife.co.jp))にてご案内します。

5. 情報の提供

「4. 利用目的」に記載されている目的遂行のために、必要な情報の取扱いを募集代理店を含む業務委託先に委託することがあります。その場合、お客さま情報取扱いに関する機密保持契約等を締結し、当社と同等もしくはそれ以上の情報保護レベルを義務付けて適切な監督を行います。

また、以下の場合に、お客さまの情報を提供することがあります。

- ◇支払査定時照会制度に基づく利用・提供を行う場合
- ◇募集代理店がお客さまのご了解を得て行う総合的な資産運用相談等の各種サービスのために必要な情報を募集代理店へ提供する場合
- ◇お客さまより生命保険協会・消費者センターまたはこれらに準

じた権限を有する機関に対して苦情等のお申出があった場合に必要な情報を当該機関へ提供する場合

- ◇再保険等のために必要な情報を再保険会社等へ提供する場合
- ◇上記以外の場合は、
- ◇あらかじめお客さまの同意がある場合
- ◇法令により必要とされる場合
- ◇お客さままたは公共の利益のために必要と考えられる場合等、法令上許される場合を除いて、お客さまの情報を第三者へ提供しません。

6. 情報の安全管理

お客さま情報を正確かつ最新なものにするために、常に適切な措置を講じます。また、お客さま情報への不正なアクセス等が行われることを防止するとともに、お客さま情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩の予防並びに是正について万全を尽くします。

7. 情報の開示・訂正・利用停止等

当社が保有するお客さま情報のデータベースについて、お客さまからご自身に関する情報の開示・訂正等のご依頼があった場合は、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り回答・訂正等を行います。また、お客さまからのお申出により、不正な利用等が判明した場合には、特別な理由がない限りただちに当該利用の停止等を行います。

これらのご依頼およびご回答等は原則として当社所定の様式による書面で行うこととします。当社所定の様式がご入用の場合、またはその他ご不明な点につきましては、下記「10. お問い合わせ窓口」記載の電話番号へご連絡ください。

8. 法令・規範の遵守

当社は、お客さま情報の取扱いについて、個人情報の保護に適用される法令およびその他の規範を遵守します。

9. 継続的な改善

当社は、本プライバシーポリシーおよびこれに基づいて定めた個人情報保護に関わる各種規定類を継続的に改善していくとともに、全従業員に対しての教育・啓発を継続的にを行います。

10. お問い合わせ窓口

お客さま情報の管理、運用に関するお問い合わせ、苦情、ご相談は下記までお願いいたします。

迅速、かつ適切にご対応するように努めてまいります。

クライアントサービスセンター

電話：03-6219-3784（みんなのハートフォード）

■ 平成23年度 業績ハイライト

保有契約件数

50万2千件

当社の保険契約の総数です。

保有契約高

3兆2,543億円

年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計した金額です。

基礎利益

134.99億円

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、当社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

総資産

2兆9,902億円

当社の総資産は、そのほとんどが特別勘定資産で構成され、主に投資信託で運用しています。

経常損失

19.70億円

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた金額です。本年度は、経常費用が経常収益を上回り、経常損失となりました。

特別勘定資産残高

2兆4,203億円

お客さまからお預かりした保険料を特別勘定で管理・運用する資産の合計額です。

当期純損失

46.02億円

会社のすべての活動によって生じた純損失です。税引前当期純損失から法人税および住民税、法人税等調整額を控除した金額です。

資本金

567.50億円

当年度末の資本金および資本準備金は合計1,135億円となっており、十分な資本を有しています。

ソルベンシー・マージン比率

719.4%
(平成23年度末現在)

大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。同比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることとなります。

資料編

ハートフォード生命の現状 2012

ディスクロージャー誌

目次

I	会社の概況及び組織	
1	沿革	20
2	経営の組織	20
3	店舗網一覧	21
4	資本金の推移	21
5	株式の総数	21
6	株式の状況	21
7	主要株主の状況	21
8	取締役及び監査役	22
9	従業員の在籍・採用状況	22
10	平均給与(内勤職員)	23
11	平均給与(営業職員)	23
II	保険会社の主要な業務の内容	
1	主要な業務の内容	23
2	経営方針	23
III	直近事業年度における事業の概況	
1	直近事業年度における事業の概況	23
2	契約者懇談会開催の概況	23
3	相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	23
4	契約者に対する情報提供の実態	23
5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	23
6	営業職員・代理店教育・研修の概略	23
7	新規開発商品の状況	23
8	保険商品一覧	24
9	情報システムに関する状況	24
10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	24
IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	24
V	財産の状況	
1	貸借対照表	25
2	損益計算書	26
3	キャッシュ・フロー計算書	31
4	株主資本等変動計算書	32
5	債務者区分による債権の状況	33
6	リスク管理債権の状況	33
7	元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	33
8	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	34
9	有価証券等の時価情報(会社計)	35
	(1) 有価証券の時価情報	35
	(2) 金銭の信託の時価情報	36
	(3) デリバティブ取引の時価情報	36
10	経常利益等の明細(基礎利益)	38
11	会計監査人の監査の状況	38
12	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	38
VI	業務の状況を示す指標等	
1	主要な業務の状況を示す指標等	39
	(1) 決算業績の概況	39
	(2) 保有契約高及び新契約高	39
	(3) 年換算保険料	40
	(4) 保障機能別保有契約高	40
	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	41
	(6) 異動状況の推移	42
	(7) 契約者配当の状況	42
2	保険契約に関する指標等	43
	(1) 保有契約増加率	43
	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	43
	(3) 新契約率(対年度始)	43
	(4) 解約失効率(対年度始)	43
	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	43
	(6) 死亡率(個人保険主契約)	43
	(7) 特約発生率(個人保険)	43
	(8) 事業費率(対収入保険料)	43
	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	43
	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	43
	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	43
	(12) 未だ収受していない再保険金の額	43
	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	43
3	経理に関する指標等	44
	(1) 支払備金明細表	44
	(2) 責任準備金明細表	44
	(3) 責任準備金残高の内訳	44
	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	45
	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	45

(6) 契約者配当準備金明細表	46
(7) 引当金明細表	46
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	46
(9) 資本金等明細表	46
(10) 保険料明細表	46
(11) 保険金明細表	46
(12) 年金明細表	47
(13) 給付金明細表	47
(14) 解約返戻金明細表	47
(15) 減価償却費明細表	47
(16) 事業費明細表	47
(17) 税金明細表	47
(18) 借入金残存期間別残高	48
4 資産運用に関する指標等(一般勘定)	48
(1) 資産運用の概況	48
(2) 運用利回り	49
(3) 主要資産の平均残高	50
(4) 資産運用収益明細表	50
(5) 資産運用費用明細表	50
(6) 利息及び配当金等収入明細表	51
(7) 有価証券売却益明細表	51
(8) 有価証券売却損明細表	51
(9) 有価証券評価損明細表	51
(10) 商品有価証券明細表	51
(11) 商品有価証券売買高	51
(12) 有価証券明細表	51
(13) 有価証券の残存期間別残高	52
(14) 保有公社債の期末残高利回り	52
(15) 業種別株式保有明細表	52
(16) 貸付金明細表	52
(17) 貸付金残存期間別残高	52
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	52
(19) 貸付金業種別内訳	52
(20) 貸付金使途別内訳	52
(21) 貸付金地域別内訳	52
(22) 貸付金担保別内訳	52
(23) 有形固定資産明細表	53
(24) 固定資産等処分益明細表	53
(25) 固定資産等処分損明細表	53
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	54
(27) 海外投融資の状況	54
(28) 海外投融資利回り	54
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	54
(30) 各種ローン金利	54
(31) その他の資産明細表	54
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	54
(1) 有価証券の時価情報	54
(2) 金銭の信託の時価情報	55

(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	55
---	----

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	56
2 法令等遵守の体制	56
3 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性	56
4 指定紛争解決機関について	56
5 個人データ保護について	56
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	56

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	57
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	57
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	58
個人変額保険	58
(1) 保有契約高	58
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	58
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	58
(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	58
個人変額年金保険	59
(1) 保有契約高	59
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	59
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	59
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	59

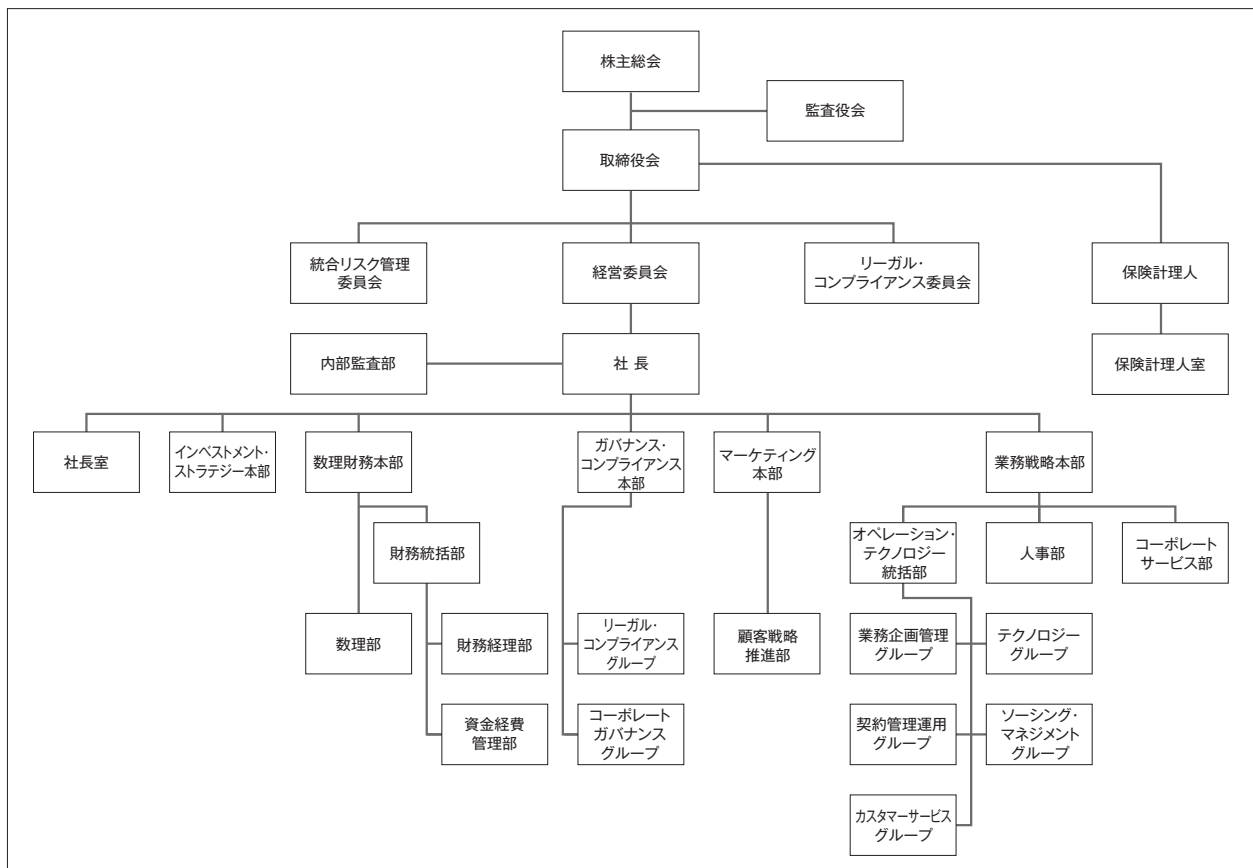
Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況 60

1. 沿革

平成 12 年 8 月	ハートフォード生命保険株式会社設立
平成 12 年 12 月	生命保険事業免許取得 営業開始 変額個人年金保険販売
平成 14 年 10 月	災害2割加算型変額個人年金保険発売 銀行チャネルにおける販売開始
平成 15 年 7 月	変額個人年金保険 I 型 2003 発売
平成 15 年 10 月	変額個人年金保険 II 型 2003 発売
平成 16 年 7 月	個人年金保険累計収入保険料 1 兆円突破
平成 16 年 9 月	積立利率変動型個人年金保険 II 型 (円建) 及び積立利率変動型個人年金保険 II 型 (米ドル建) 発売
平成 17 年 5 月	個人年金保険累計収入保険料 2 兆円突破
平成 17 年 11 月	変額個人年金保険 II 型 2003 特別加算金付最低保証年金特約 1510 型発売
平成 18 年 3 月	個人年金保険累計収入保険料 3 兆円突破
平成 18 年 9 月	変額個人年金保険 II 型 2003 特別加算金付最低保証年金特約 1015 型発売
平成 19 年 2 月	変額個人年金保険 II 型 2003 多機能付年金特約発売
平成 19 年 7 月	保有契約件数 50 万件突破
平成 20 年 2 月	変額個人年金保険 2007 最低保証型一時金付特別勘定終身年金 (逓増率型) 特約発売
平成 20 年 6 月	変額終身保険発売
平成 20 年 9 月	目標設定機能付年金原資保証型変額個人年金保険発売
平成 21 年 6 月	保険商品の新規取扱休止

2. 経営の組織

(平成 24 年 6 月 1 日現在)



3. 店舗網一覧

本 社 〒105-0022
 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング
 TEL:03-6219-2111
 営業店舗はありません。

4. 資本金の推移

(単位:百万円)

年月日	増資額	増(減)資後資本金	摘要	年月日	増資額	増(減)資後資本金	摘要
平成12年 8月16日	-	1,650	設立	平成16年 6月15日	2,750	24,000	増資
平成13年 5月17日	250	1,900	増資	平成16年 8月16日	2,500	26,500	増資
平成13年 7月31日	600	2,500	増資	平成16年 9月18日	2,750	29,250	増資
平成13年10月24日	900	3,400	増資	平成16年11月13日	3,500	32,750	増資
平成14年 1月17日	1,050	4,450	増資	平成17年 1月15日	2,500	35,250	増資
平成14年 7月 3日	1,000	5,450	増資	平成17年 3月23日	4,500	39,750	増資
平成14年 9月25日	1,000	6,450	増資	平成17年 3月29日	1,000	40,750	増資
平成14年11月22日	1,550	8,000	増資	平成17年 5月23日	2,000	42,750	増資
平成15年 1月10日	2,000	10,000	増資	平成17年 7月21日	2,500	45,250	増資
平成15年 3月27日	1,000	11,000	増資	平成17年 9月26日	4,500	49,750	増資
平成15年 6月19日	1,500	12,500	増資	平成17年11月22日	1,500	51,250	増資
平成15年 9月23日	3,250	15,750	増資	平成18年 2月10日	2,500	53,750	増資
平成16年 1月16日	2,000	17,750	増資	平成18年 4月21日	3,000	56,750	増資
平成16年 3月24日	3,500	21,250	増資				

5. 株式の総数

発行する株式の総数	4,000 千株
発行済株式の総数	1,135 千株
当期末株主数	1 名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通	1,135 千株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ハートフォード・ライフ・インク	1,135 千株	100.0%	-	-

7. 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
ハートフォード・ライフ・インク	アメリカ合衆国 06089 コネチカット州 シムズベリー市 ホップメドウ通り 200 番地	8,598 百万米ドル	生命保険事業会社を 所有する持株会社	1996年12月13日	100.0%

8. 取締役及び監査役

(平成24年6月1日現在)

役職名	氏名	担当又は主な職業
代表取締役	ジェニファー・スパークス	社長 数理財務本部長
取締役	エイダン・キドニー	会長 ハートフォード・ライフ・インク (シニア・ヴァイス・プレジデント) インターナショナル・アニュイティー
取締役	坂井 篤	エグゼクティブ・アドバイザー 保険計理人
取締役	三須 雅之	ガバナンス・コンプライアンス本部長
取締役	クローデット・バイヤース	業務戦略本部長
監査役	芦田 誠	常勤監査役
監査役	マーク・エム・ソーシャ	ハートフォード・アドバンテージ・インベストメント・リミテッド (ダイレクター) ハートフォード・アジア (香港)・リミテッド (ダイレクター) ハートフォード・ヨーロッパ・リミテッド (ダイレクター) ハートフォード・インターナショナル・グローバル・ディストリビューション (バミューダ)・リミテッド (ダイレクター) ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー (ヴァイス・プレジデント) ハートフォード・ライフ・アンド・アニュイティー・インシュアランス・カンパニー (ヴァイス・プレジデント) ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー (ヴァイス・プレジデント) ハートフォード・ライフ・インターナショナル・リミテッド (ダイレクター) ハートフォード・ライフ・リミテッド (ダイレクター) ザ・ハートフォード・インターナショナル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ダイレクター)
監査役	ピーター・エフ・サニザーロ	ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー (シニア・ヴァイス・プレジデント) ハートフォード・ライフ・アンド・アニュイティー・インシュアランス・カンパニー (シニア・ヴァイス・プレジデント) ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー (シニア・ヴァイス・プレジデント) ハートフォード・ライフ・インターナショナル・リミテッド (チーフ・ファイナンシャル・オフィサー) ホワイト・リバー・ライフ・リインシュアランス・カンパニー (ダイレクター)

9. 従業員の在籍・採用状況

区分	平成22年度末 在籍数	平成23年度末 在籍数	平成22年度 採用数	平成23年度 採用数	平成23年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	226名	193名	4名	3名	40.6歳	6.3年
(男子)	(106)	(83)	(2)	(2)	(41.0)	(6.4)
(女子)	(120)	(110)	(2)	(1)	(40.3)	(6.3)
営業職員	0	0	0	0	—	—
(男子)	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—
(女子)	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—

(注) 従業員数は取締役・監査役を含んでいません。

10. 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区 分	平成 23 年 3 月	平成 24 年 3 月
内勤職員	703	699

(注) 平均給与月額は平成 24 年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでいません。

11. 平均給与(営業職員)

該当ありません。

II 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業及びその再保険事業
- (2) 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事業

2. 経営方針

P 1 をご覧ください。

III 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

P16 をご覧ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

P8～9 をご覧ください。

4. 契約者に対する情報提供の実態

P6～7 をご覧ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P6～7 をご覧ください。

6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P4 をご覧ください。

7. 新規開発商品の状況

該当ありません。

8. 保険商品一覧

当社ホームページ (<http://www.hartfordlife.co.jp>) をご覧ください。

9. 情報システムに関する状況

情報システム部門では、引き続きご契約者さまのニーズにお応えするために、効率的な契約管理のためのシステム基盤の強化を実施するとともに、以下の分野に注力しました。

【支払に関する機能強化】 年金をお支払いするための機能拡張を実施し、迅速な年金のお支払い手続きおよびサービスの向上に努めてまいります。

【業務の効率化】 正確かつ効率的にご契約者さまの契約を管理するために、業務プロセスのIT化を進めました。今後も更なる業務効率向上に向けて取り組んでまいります。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P10～11 をご覧ください。

IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
経常収益	830,416	1,460,048	506,463	458,163	292,877
経常利益又は経常損失(△)	8,795	359	9,542	5,708	△1,970
基礎利益	11,749	△2,818	11,804	3,244	13,499
当期純利益又は当期純損失(△)	7,632	240	4,423	3,533	△4,602
資本金及び発行済株式の総数	56,750 1,135 千株	56,750 1,135 千株	56,750 1,135 千株	56,750 1,135 千株	56,750 1,135 千株
総資産	4,068,308	3,267,088	3,456,192	3,140,205	2,990,246
うち特別勘定資産	3,651,954	2,622,742	2,839,907	2,552,455	2,420,333
責任準備金残高	3,948,225	3,156,021	3,341,841	3,021,085	2,875,468
貸付金残高	499	519	567	576	478
有価証券残高	3,580,133	2,620,776	2,858,396	2,571,776	2,471,541
ソルベンシー・マージン比率	1,449.7%	807.7%	820.2%	748.6% (744.6%)	719.4%
従業員数	648 名	574 名	252 名	226 名	193 名
保有契約高	3,856,849	3,788,272	3,634,387	3,437,272	3,254,347
うち個人保険	—	2,805	2,997	2,772	2,506
うち個人年金保険	3,856,849	3,785,466	3,631,389	3,434,499	3,251,840
うち団体保険	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成 19～22 年度、平成 23 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成 22 年度末の()は、平成 23 年度における基準を平成 22 年度末に適用したと仮定し、平成 23 年 3 月期に開示した数値です。

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 22 年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	平成 23 年度 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金及び預貯金	103,519	81,005
預貯金	103,519	81,005
金銭の信託	—	23,787
有価証券	2,571,776	2,471,541
国債	80,796	111,281
外国証券	7,868	6,487
その他の証券	2,483,111	2,353,772
貸付金	576	478
保険約款貸付	576	478
有形固定資産	787	643
建物	287	197
建設仮勘定	—	2
その他の有形固定資産	500	443
無形固定資産	2,167	1,677
ソフトウェア	2,165	1,676
その他の無形固定資産	1	1
再保険貸	437,015	386,927
その他資産	5,071	4,155
未収金	3,390	3,116
前払費用	294	173
未収収益	4	98
預託金	1,381	559
仮払金	—	206
その他の資産	0	0
繰延税金資産	19,290	20,028
資産の部合計	3,140,205	2,990,246
(負債の部)		
保険契約準備金	3,033,317	2,886,027
支払備金	12,232	10,558
責任準備金	3,021,085	2,875,468
代理店借	70	20
再保険借	1,323	1,212
その他負債	1,511	3,497
未払法人税等	4	2,442
未払金	228	255
未払費用	519	507
前受収益	47	4
預り金	175	164
預り保証金	265	23
仮受金	1	—
その他の負債	269	98
退職給付引当金	67	125
価格変動準備金	—	14
負債の部合計	3,036,290	2,890,898
(純資産の部)		
資本金	56,750	56,750
資本剰余金	56,750	56,750
資本準備金	56,750	56,750
利益剰余金	△ 9,585	△ 14,187
その他利益剰余金	△ 9,585	△ 14,187
繰越利益剰余金	△ 9,585	△ 14,187
株主資本合計	103,914	99,312
その他有価証券評価差額金	—	34
評価・換算差額等合計	—	34
純資産の部合計	103,914	99,347
負債及び純資産の部合計	3,140,205	2,990,246

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで)	平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)
	金 額	金 額
経常収益	458,163	292,877
保険料等収入	130,097	83,021
保険料	393	60
再保険収入	129,703	82,960
資産運用収益	82	51,828
利息及び配当金等収入	82	182
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	81	180
貸付金利息	1	2
その他利息配当金	0	0
特別勘定資産運用益	-	51,645
その他経常収益	327,983	158,027
年金特約取扱受入金	5,349	6,995
保険金据置受入金	-	12
支払備金戻入額	-	1,673
責任準備金戻入額	320,756	145,616
その他の経常収益	1,877	3,729
経常費用	452,454	294,847
保険金等支払金	349,268	279,208
保険金	59,985	60,205
年金	19,127	19,743
給付金	5,475	7,404
解約返戻金	102,908	91,682
その他返戻金	52	29
再保険料	161,719	100,144
責任準備金等繰入額	3,375	-
支払備金繰入額	3,375	-
資産運用費用	87,162	4,761
支払利息	0	0
金銭の信託運用損	-	4,712
為替差損	264	49
特別勘定資産運用損	86,898	-
事業費	10,860	9,313
その他経常費用	1,786	1,563
保険金据置支払金	3	15
税金	435	376
減価償却費	1,227	1,061
退職給付引当金繰入額	67	58
その他の経常費用	52	51
経常利益又は経常損失(△)	5,708	△ 1,970
特別利益	-	0
固定資産等处分益	-	0
特別損失	57	388
固定資産等处分損	57	41
価格変動準備金繰入額	-	14
その他特別損失	-	332
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	5,651	△ 2,358
法人税及び住民税	1,307	2,997
法人税等調整額	810	△ 753
法人税等合計	2,117	2,243
当期純利益又は当期純損失(△)	3,533	△ 4,602

■ 注記事項（貸借対照表関係）

平成 22 年度	平成 23 年度
<p>1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>2. (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,999百万円でありま</p> <p>3. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. (1) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算して</p> <p>おります。</p> <p>(2) 外貨建資産の額は、29,934百万円でありま</p> <p>す。(外貨額336百万米ドル、16百万ユーロ)</p> <p>外貨建負債の額は、20,733百万円でありま</p> <p>す。(外貨額249百万米ドル)</p> <p>5. 貸倒引当金は、全ての債権について資産の自己査定基準に</p> <p>則り査定した結果、全額回収可能と判断しましたので計上し</p> <p>ておりません。</p> <p>6. 平成22年4月1日より新たに確定給付型の退職金制度を</p> <p>導入し、退職給付引当金を計上しております。退職給付引当</p> <p>金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する</p> <p>実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報</p> <p>告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給</p> <p>付債務とする方法）により、当期末において発生していると認</p> <p>められる額を計上しております。</p> <p>7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転</p> <p>外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸</p> <p>借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって</p> <p>おります。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法</p> <p>に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で</p> <p>均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に</p> <p>費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金で</p> <p>あり、保険料積立金については次の方式により計算して</p> <p>おります。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定め</p> <p>る方式（平成8年大蔵省告示第48号）。</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、保険業</p> <p>法施行規則第69条第4項第2号及び第3号の規定に定め</p> <p>る方式。</p> <p>変額個人年金保険における修正共同保険式再保険に係る再</p> <p>保険会社からの預り責任準備金は責任準備金に、再保険会社</p> <p>への出再保険責任準備金移転額並びに再保険会社からの出再</p> <p>保険責任準備金調整額は再保険料として計上しております。</p> <p>積立利率変動型個人年金保険における共同保険式の再保険契</p> <p>約については、ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カ</p> <p>ンパニーと締結しており、その責任準備金相当額は、再保険</p> <p>からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上して</p> <p>おります。</p> <p>年金支払開始後契約の一部に関して、共同保険式の再保険</p> <p>契約を再保険会社と締結しており、その責任準備金相当額は、</p> <p>再保険会社からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に</p>	<p>1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直</p> <p>入法により処理しております。</p> <p>2. 金銭の信託において信託財産として運用しているデリバ</p> <p>ティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によって</p> <p>おります。</p> <p>建物</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却累計額は、2,131百万円でありま</p> <p>す。</p> <p>4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減</p> <p>価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によって</p> <p>おります。</p> <p>5. (1) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算して</p> <p>おります。</p> <p>(2) 外貨建資産の額は、25,913百万円でありま</p> <p>す。(外貨額297百万米ドル、13百万ユーロ)</p> <p>外貨建負債の額は、18,858百万円でありま</p> <p>す。(外貨額229百万米ドル)</p> <p>6. 貸倒引当金は、全ての債権について資産の自己査定基準に</p> <p>則り査定した結果、全額回収可能と判断しましたので計上し</p> <p>ておりません。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給</p> <p>付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会</p> <p>会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要</p> <p>支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発</p> <p>生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出</p> <p>した額を計上しております。</p> <p>9. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転</p> <p>外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸</p> <p>借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって</p> <p>おります。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法</p> <p>に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で</p> <p>均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に</p> <p>費用処理しております。</p> <p>11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金で</p> <p>あり、保険料積立金については次の方式により計算して</p> <p>おります。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定め</p> <p>る方式（平成8年大蔵省告示第48号）。</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、保険業</p> <p>法施行規則第69条第4項第2号及び第3号の規定に定め</p> <p>る方式。</p> <p>変額個人年金保険における修正共同保険式再保険に係る再</p> <p>保険会社からの預り責任準備金は責任準備金に、再保険会社</p> <p>への出再保険責任準備金移転額並びに再保険会社からの出再</p> <p>保険責任準備金調整額は再保険料として計上しております。</p> <p>積立利率変動型個人年金保険における共同保険式の再保険契</p> <p>約については、ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カ</p>

平成 22 年度				平成 23 年度																																																													
<p>計上しております。</p> <p>また、保険業法施行規則並びに金融庁告示等の一部改正における責任準備金の積立等に関して、変額個人年金保険においてハートフォード・ライフ・アンド・アニウティイー・インシュアランス・カンパニーと共同保険式の再保険契約を締結しており、その責任準備金相当額を責任準備金より控除しております。</p> <p>なお、一部の変額個人年金保険について最低死亡保証部分を出再対象として共同保険式の再保険契約を締結しており、その責任準備金相当額を責任準備金として計上しております。</p> <p>責任準備金は、修正共同保険式再保険に係る預り責任準備金に対応する金額 1,247,152 百万円、及び共同保険式再保険に係る責任準備金相当額 243,002 百万円を含んでおります。</p> <p>10. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、「一般勘定にかかる資産運用に関する戦略目標」に基づき運用しております。この方針に基づき、具体的には国債に投資しております。</p> <p>一般勘定及び特別勘定の主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">103,519</td> <td style="text-align: right;">103,519</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,571,776</td> <td style="text-align: right;">2,571,770</td> <td style="text-align: center;">△ 6</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,490,980</td> <td style="text-align: right;">2,490,980</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">80,796</td> <td style="text-align: right;">80,789</td> <td style="text-align: center;">△ 6</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td style="text-align: right;">576</td> <td style="text-align: right;">576</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td> <td style="text-align: right;">576</td> <td style="text-align: right;">576</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 現金及び預貯金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券は 3 月末日の市場価格等によっております。 ・満期保有目的として保有する国債の償還予定はすべて 1 年以内であり、償還予定額は 80,795 百万円であります。 ・特別勘定で運用する売買目的有価証券に関して、当期の損益に含まれた評価差額は△ 17,756 百万円であります。</p> <p>(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>11. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定資産の額は 2,552,455 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>12. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係る再保険貸 29,876 百万円、及び共同保険式再保険に係る再保険貸 407,139 百万円あります。なお、年金支払開始後契約の一部及び積立利率変動型個人年金保険に係る共同保険式再保険契約について、その責任準備金相当額は、再保険からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上しております。</p> <p>13. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金 (以下「出再責任準備金」という) の金額は 219,580 百万円あります。</p> <p>14. 繰延税金資産の総額は 19,290 百万円あります。繰延税金資産発生の主たる原因は、危険準備金 18,333 百万円あります。当年度における法定実効税率は 36.2% であり、税効果適用後の法人税等の負担率は 37.4% であります。</p> <p>15. 1 株当たりの純資産額は 91,555 円 5 銭であります。</p> <p>16. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 12,612 百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	現金及び預貯金	103,519	103,519	-	有価証券	2,571,776	2,571,770	△ 6	売買目的有価証券	2,490,980	2,490,980	-	満期保有目的の債券	80,796	80,789	△ 6	貸付金	576	576	-	保険約款貸付	576	576	-	<p>ンパニーと締結しており、その責任準備金相当額は、再保険からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上しております。</p> <p>年金支払開始後契約の一部に関して、共同保険式の再保険契約を再保険会社と締結しており、その責任準備金相当額は、再保険会社からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上しております。</p> <p>また、保険業法施行規則並びに金融庁告示等の一部改正における責任準備金の積立等に関して、変額個人年金保険においてハートフォード・ライフ・アンド・アニウティイー・インシュアランス・カンパニーと共同保険式の再保険契約を締結しており、その責任準備金相当額を責任準備金より控除しております。</p> <p>なお、一部の変額個人年金保険について最低死亡保証部分を出再対象として共同保険式の再保険契約を締結しており、その責任準備金相当額を責任準備金として計上しております。</p> <p>責任準備金は、修正共同保険式再保険に係る預り責任準備金に対応する金額 1,191,683 百万円、及び共同保険式再保険に係る責任準備金相当額 223,627 百万円を含んでおります。</p> <p>12. 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、株主資本等変動計算書において従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示方法を変更しております。</p> <p>13. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、「一般勘定にかかる資産運用に関する戦略目標」に基づき運用しております。この方針に基づき、主に国債に投資しております。</p> <p>また、金銭の信託内に有するデリバティブ取引については、主として変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、「一般勘定にかかる資産運用リスク管理方針」及び「一般勘定資産運用リスク管理規則」に従い、ポジション状況及び運用方針との整合性を確認し、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、「一般勘定にかかる資産運用リスク管理方針」及び「一般勘定資産運用リスク管理規則」に従い、与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用格付けのモニタリングなどの管理を行うこととしております。</p> <p>変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しては、「ヘッジ基本方針」及び「ヘッジ運用規則」に従い、デリバティブ取引から生じる損益を定期的に管理するとともに、負債と資産の市場変数に対する各々の感応度を比較し、モニタリングをしております。</p> <p>また、最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理を統括している統合リスク管理委員会及び取締役会等に定期的に報告しております。</p> <p>一般勘定及び特別勘定の主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">81,005</td> <td style="text-align: right;">81,005</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">23,787</td> <td style="text-align: right;">23,787</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,471,541</td> <td style="text-align: right;">2,471,538</td> <td style="text-align: center;">△ 3</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,360,260</td> <td style="text-align: right;">2,360,260</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">36,500</td> <td style="text-align: right;">36,496</td> <td style="text-align: center;">△ 3</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">74,781</td> <td style="text-align: right;">74,781</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td style="text-align: right;">478</td> <td style="text-align: right;">478</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td> <td style="text-align: right;">478</td> <td style="text-align: right;">478</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額	時価	差額	現金及び預貯金	81,005	81,005	-	金銭の信託	23,787	23,787	-	有価証券	2,471,541	2,471,538	△ 3	売買目的有価証券	2,360,260	2,360,260	-	満期保有目的の債券	36,500	36,496	△ 3	その他有価証券	74,781	74,781	-	貸付金	478	478	-	保険約款貸付	478	478	-
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																														
現金及び預貯金	103,519	103,519	-																																																														
有価証券	2,571,776	2,571,770	△ 6																																																														
売買目的有価証券	2,490,980	2,490,980	-																																																														
満期保有目的の債券	80,796	80,789	△ 6																																																														
貸付金	576	576	-																																																														
保険約款貸付	576	576	-																																																														
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																														
現金及び預貯金	81,005	81,005	-																																																														
金銭の信託	23,787	23,787	-																																																														
有価証券	2,471,541	2,471,538	△ 3																																																														
売買目的有価証券	2,360,260	2,360,260	-																																																														
満期保有目的の債券	36,500	36,496	△ 3																																																														
その他有価証券	74,781	74,781	-																																																														
貸付金	478	478	-																																																														
保険約款貸付	478	478	-																																																														

平成 22 年度	平成 23 年度
	<p>(1) 現金及び預貯金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託は、通貨オプション及び株価指数オプション並びにコールローンを信託財産とした運用を行っております。これらのオプションの時価は、業務委託先から入手した決算日の価格に基づき合理的に算定しております。また、コールローンはすべて満期までの期間が短く、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 有価証券 ・市場価格のある有価証券は決算日の市場価格等によっております。 ・満期保有目的として保有する国債の償還予定はすべて1年以内であり、償還予定額は36,500百万円であります。 ・特別勘定で運用する売買目的有価証券に関して、当期の損益に含まれた評価差額は64,050百万円であります。</p> <p>(4) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>14. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は2,420,333百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>15. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係る再保険貸14,755百万円、及び共同保険式再保険に係る再保険貸372,172百万円あります。なお、年金支払開始後契約の一部及び積立利率変動型個人年金保険に係る共同保険式再保険契約について、その責任準備金相当額は、再保険からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上しております。</p> <p>16. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は203,419百万円あります。</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は20,044百万円、繰延税金負債の総額は15百万円あります。繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、危険準備金19,217百万円あります。当年度における法定実効税率は36.2%であり、税効果適用後の法人税等の負担率は△95.2%であります。その差異の主な内訳は、法定実効税率変更に伴う差異△130.2%であります。 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.3%、平成27年4月1日以降のものについては30.8%にそれぞれ変更になりました。この変更により、繰延税金資産が3,069百万円の減少、繰延税金負債が2百万円の減少となります。また、法人税等調整額は3,069百万円の増加となります。</p> <p>18. 1株当たりの純資産額は87,530円78銭であります。</p> <p>19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,644百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>

■ 注記事項 (損益計算書関係)

平成 22 年度						平成 23 年度					
1. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 18,210 百万円、及び共同保険式再保険に係る責任準備金相当額 405 百万円が含まれております。 2. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る出再保険責任準備金移転額 198 百万円、出再保険責任準備金調整額 119,552 百万円、並びに再保険契約の解約に伴う返戻額 8,031 百万円、及び共同保険式再保険に係る再保険料 33,937 百万円が含まれております。 3. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 20,027 百万円であります。 4. 1 株当たりの当期純利益は 3,113 円 2 銭であります。 5. 関連当事者との取引 (単位:百万円)						1. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 13,072 百万円、及び共同保険式再保険に係る責任準備金相当額△ 19,477 百万円が含まれております。 2. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る出再保険責任準備金移転額 21 百万円、及び出再保険責任準備金調整額 84,377 百万円、並びに共同保険式再保険に係る再保険料 15,745 百万円が含まれております。 3. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 16,161 百万円であります。 4. 金銭の信託運用損には、評価損 4,693 百万円が含まれております。 5. その他特別損失 332 百万円は、組織改編に伴う特別退職金であります。 6. 1 株当たりの当期純損失の金額は 4,054 円 65 銭であります。 7. 関連当事者との取引 (単位:百万円)					
属性		親会社の子会社				属性		親会社の子会社			
会社等の名称	ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アニシティ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー			会社等の名称	ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アニシティ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー		
議決権等の所有(被所有)割合	なし					議決権等の所有(被所有)割合	なし				
関連当事者との関係	利率変動型個人年金保険における共同式の再保険契約	最低保証に係る共同式の再保険契約	業務委託契約の締結			関連当事者との関係	利率変動型個人年金保険における共同式の再保険契約	最低保証に係る共同式の再保険契約	業務委託契約の締結		
取引の内容	再保険収入	再保険料	再保険収入	再保険料	業務委託費等	取引の内容	再保険収入	再保険料	再保険収入	再保険料	業務委託費等
取引金額	2,010	—	8,834	14,611	641	取引金額	3,104	15	8,205	15,200	910
科目	再保険貸	再保険借	再保険貸	再保険借	未払金	科目	再保険貸	再保険借	再保険貸	再保険借	未払金
期末残高	225,230	56	163,075	1,088	61	期末残高	208,694	76	146,821	1,045	179
(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等 1. 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。 2. 当社が委託する業務内容を勘案した上で、委託契約金額について協議の上決定しております。						(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等 1. 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。 2. 当社が委託する業務内容を勘案した上で、委託契約金額について協議の上決定しております。					

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	5,651	△ 2,358
減価償却費	1,227	1,061
支払備金の増減額 (△は減少)	3,375	△ 1,673
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 320,756	△ 145,616
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	67	58
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	—	14
利息及び配当金等収入	△ 5,205	△ 2,370
金銭の信託運用損益 (△は益)	—	4,712
有価証券関係損益 (△は益)	92,021	△ 49,457
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	264	49
有形固定資産関係損益 (△は益)	57	40
再保険貸の増減額 (△は増加)	44,325	50,088
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 1,729	404
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 203	△ 49
再保険借の増減額 (△は減少)	△ 341	△ 110
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 354	△ 452
その他	—	—
小 計	△ 181,599	△ 145,659
利息及び配当金の受取額	5,207	2,276
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 2,262	△ 206
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 178,654	△ 143,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	—	△ 28,500
有価証券の取得による支出	△ 2,393,674	△ 1,997,719
有価証券の売却・償還による収入	2,588,271	2,147,462
その他	—	—
資産運用活動計	194,597	121,242
(営業活動及び資産運用活動計)	(15,943)	(△ 22,345)
有形固定資産の取得による支出	△ 132	△ 168
有形固定資産の売却による収入	24	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	194,488	121,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,834	△ 22,513
現金及び現金同等物期首残高	87,684	103,519
現金及び現金同等物期末残高	103,519	81,005

(注) 現金及び現金同等物は、現金、当座預金・普通預金及びコールローンを合計したものです。

4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)	平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)
	金 額	金 額
株主資本		
資本金		
当期首残高	56,750	56,750
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	56,750	56,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	56,750	56,750
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	56,750	56,750
資本剰余金合計		
当期首残高	56,750	56,750
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	56,750	56,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 13,118	△ 9,585
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失(△)	3,533	△ 4,602
当期変動額合計	3,533	△ 4,602
当期末残高	△ 9,585	△ 14,187
利益剰余金合計		
当期首残高	△ 13,118	△ 9,585
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失(△)	3,533	△ 4,602
当期変動額合計	3,533	△ 4,602
当期末残高	△ 9,585	△ 14,187
株主資本合計		
当期首残高	100,381	103,914
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失(△)	3,533	△ 4,602
当期変動額合計	3,533	△ 4,602
当期末残高	103,914	99,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	34
当期変動額合計	-	34
当期末残高	-	34
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	34
当期変動額合計	-	34
当期末残高	-	34
純資産合計		
当期首残高	100,381	103,914
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失(△)	3,533	△ 4,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	34
当期変動額合計	3,533	△ 4,567
当期末残高	103,914	99,347

■ 注記事項 (株主資本等変動計算書関係)

平成 22 年度					平成 23 年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,135	-	-	1,135	普通株式	1,135	-	-	1,135
合計	1,135	-	-	1,135	合計	1,135	-	-	1,135

5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
小計 (対合計比)	(-)	(-)
正常債権	576	478
合計	576	478

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。当社の場合、全額が保険約款貸付です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成 22 年度末	平成 23 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	216,853	202,056
資本金等	103,914	99,312
価格変動準備金	-	14
危険準備金	50,632	61,338
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合 100%)	-	44
土地の含み損益×85% (マイナスの場合 100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	62,306	41,345
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	58,242	56,169
保険リスク相当額 R_1	-	3
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	32	31
予定利率リスク相当額 R_2	25	24
最低保証リスク相当額 R_7	48,405	45,550
資産運用リスク相当額 R_3	8,113	8,958
経営管理リスク相当額 R_4	1,697	1,637
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	744.6%	719.4%

(注) 平成 23 年度末の数値は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び、第 190 条、及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

なお、平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更 (マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等) がなされています。平成 22 年度末の数値は、平成 23 年度における基準を平成 22 年度末に適用したと仮定し、平成 23 年 3 月期に開示した数値です。

※最低保証リスク相当額は、標準的方式により算出しています。

■ 保険金等の支払能力の充実の状況 (旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成 22 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	218,420
資本金等	103,914
価格変動準備金	-
危険準備金	50,632
一般貸倒引当金	-
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合 100%)	-
土地の含み損益×85% (マイナスの場合 100%)	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	63,873
持込資本金等	-
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	58,352
保険リスク相当額 R_1	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	32
予定利率リスク相当額 R_2	25
最低保証リスク相当額 R_7	48,512
資産運用リスク相当額 R_3	8,113
経営管理リスク相当額 R_4	1,700
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	748.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条、第 190 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

※最低保証リスク相当額は、標準的方式により算出しています。

※ソルベンシー・マージン総額の資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から繰延資産計上額を控除しています。

9. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,490,980	△ 17,756	2,384,047	59,357

(注) 本表は、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度末					平成 23 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	80,796	80,789	△ 6	1	8	36,500	36,496	△ 3	-	3
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-	-	74,731	74,781	49	77	27
公社債	-	-	-	-	-	74,731	74,781	49	77	27
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	80,796	80,789	△ 6	1	8	111,231	111,277	46	77	31
公社債	80,796	80,789	△ 6	1	8	111,231	111,277	46	77	31
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

○ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度末			平成 23 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	796	797	1	-	-	-
公社債	796	797	1	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	80,000	79,992	△ 8	36,500	36,496	△ 3
公社債	80,000	79,992	△ 8	36,500	36,496	△ 3
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ **その他有価証券**

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末			平成 23 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	-	-	-	51,623	51,700	77
公社債	-	-	-	51,623	51,700	77
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	-	-	-	23,108	23,080	△ 27
公社債	-	-	-	23,108	23,080	△ 27
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末					平成 23 年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差損益			貸借対照表計上額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
金銭の信託	-	-	-	-	-	23,787	23,787	-	-	-

・ **運用目的の金銭の信託**

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	-	-	23,787	△ 4,693

・ **満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託**

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・ 通貨関連:通貨オプション
- ・ 株式関連:株価指数オプション

②取組方針

主として特別勘定資産の価格下落により増加する変額個人年金保険の最低保証リスクを軽減するために、デリバティブを用いたヘッジを実施しております。

③利用目的

主として変額個人年金保険に係る最低保証リスクを軽減することを目的として、金銭の信託内においてデリバティブを利用しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引には、市場価格の変動による市場リスクとデリバティブ取引先の破綻等による契約不履行の信用リスクが存在します。これらを管理するため、デリバティブのポジション状況の確認や、取引先に対する信用格付けのモニタリング等を実施しております。

⑤リスク管理体制

最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しましては、社内規定を策定し、リスク管理の基本方針や具体的な管理方法について定めております。また、最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理を統括して

いる統合リスク管理委員会及び取締役会等に定期的に報告しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引の詳細は、以下のとおりです。

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	△ 1,633	△ 3,060	-	-	△ 4,693
合計	-	△ 1,633	△ 3,060	-	-	△ 4,693

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○ 金利関連

該当ありません。

○ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成 22 年度末			平成 23 年度末				
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨オプション 買建 プット	-	-	-	-	52,598 (6,259)	52,598	4,625	△ 1,633
	(米ドル)	-	-	-	-	6,136 (798)	6,136	549	△ 248
	(ユーロ)	-	-	-	-	46,462 (5,460)	46,462	4,076	△ 1,384
	合計				-				△ 1,633

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○ 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成 22 年度末			平成 23 年度末				
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	株価指数オプション 買建 プット	-	-	-	-	96,524 (17,649)	96,524	14,588	△ 3,060
合計					-				△ 3,060

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○ 債券関連

該当ありません。

○ その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

該当ありません。

10. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
基礎利益 A	3,244	13,499
キャピタル収益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	264	4,763
金銭の信託運用損	-	4,714
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	264	49
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	△ 264	△ 4,763
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	2,979	8,735
臨時収益	2,729	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	2,729	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	-	10,706
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	-	10,706
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	2,729	△ 10,706
経常利益又は経常損失 (△) A+B+C	5,708	△ 1,970

(注) 平成 23 年度における金銭の信託運用損のうち、1 百万円はインカムゲインに係るものであるため、基礎利益に含めて記載しております。

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書については、会計監査人による監査を受けています。

12. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

代表取締役社長は平成 23 年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

当年度の営業成果については以下の通りです。

契約高については、新契約高24百万円、解約による減少契約高91,994百万円等を計上し、この結果年度末保有契約高は、3,254,347百万円(502,627件)となりました。

損益状況については、保険料等収入83,021百万円、資産運用収益51,828百万円、責任準備金戻入額145,616百万円を含むその他経常収益は158,027百万円となり、経常収益は292,877百万円となりました。一方、費用面においては、保険金等支払金279,208百万円、資産運用費用4,761百万円、事業費9,313百万円、その他経常費用1,563百万円を計上し、経常費用は294,847百万円となりました。この結果、経常損益は1,970百万円の損失となりました。また、法人税等合計2,243百万円を計上したあとの当期純損失は4,602百万円となりました。

財政状態については、当期末総資産2,990,246百万円となりました。また責任準備金残高は2,875,468百万円となりました。

(2) 保有契約高及び新契約高

■ 保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	平成 22 年度末				平成 23 年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	0	92.8	2,772	92.5	0	94.4	2,506	90.4
個人年金保険	521	96.4	3,434,499	94.6	502	96.3	3,251,840	94.7
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

■ 新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	平成 22 年度						平成 23 年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人年金保険	0	0.3	25	0.3	25	-	0	100.0	24	96.3	24	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 金額は、基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	268	92.5	242	90.3
個人年金保険	309,886	94.1	293,716	94.8
合計	310,155	94.1	293,958	94.8
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

■ 新契約

(単位:百万円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	-	-	-	-
個人年金保険	2	0.1	2	91.0
合計	2	0.1	2	91.0
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 1. 保有契約における「年換算保険料」は、年金支払開始前契約の基本保険金額を保険期間で除した金額と年金支払開始後契約の年金原資を年金支払期間で除した金額を合計したものです。

2. 新契約における「年換算保険料」は、基本保険金額を保険期間で除した金額です。

3. 保険期間及び年金支払期間が終身の場合、80歳までの期間で算定し、その期間が10年間より短い場合は10年間で算定しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保有金額	
			平成 22 年度末	平成 23 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,772	2,506
		個人年金保険	3,434,499	3,251,840
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	3,437,272	3,254,347
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(544,812)	(518,373)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(544,812)	(518,373)
	その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	3,209,712	3,037,135
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	3,209,712	3,037,135
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(310,608)	(291,457)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(310,608)	(291,457)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	224,787	214,705
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	224,787	214,705

(単位:百万円)

区 分		保有金額		
		平成 22 年度末	平成 23 年度末	
入院保障	災害入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	疾病入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(-)	(-)	
団体年金保険		(-)	(-)	
その他共計		(-)	(-)	

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は年金額を表し、その他欄の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

(単位:件)

区 分		保有件数	
		平成 22 年度末	平成 23 年度末
障害保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-
手術保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		平成 22 年度末	平成 23 年度末
死亡保険	終身保険	2,772	2,506
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	-	-
	その他共計	2,772	2,506
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生存保険		-	-
年金保険	個人年金保険	3,434,499	3,251,840
災害・疾病関係特約	災害割増特約	-	-
	傷害特約	-	-
	災害入院特約	-	-
	疾病特約	-	-
	成人病特約	-	-
	その他の条件付入院特約	-	-

- (注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	445	2,997	413	2,772
新契約	-	-	-	-
更新	-	-	-	-
保険金額の増加	-	-	-	-
復活	-	-	-	-
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	-	-	-	-
死亡	6	46	9	154
満期	-	-	-	-
保険金額の減少	1	1	-	-
転換による減少	-	-	-	-
解約	26	176	14	112
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	-	-	-	-
年末現在	413	2,772	390	2,506
(増加率)	(△ 7.2)	(△ 7.5)	(△ 5.6)	(△ 9.6)
純増加	△ 32	△ 224	△ 23	△ 266
(増加率)	(△ 223.1)	(△ 217.0)	(△ 28.1)	(18.7)

② 個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	540,976	3,631,389	521,659	3,434,499
新契約	3	25	3	24
復活	-	-	-	-
金額の増加	118	368	21	36
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	1,975	17,776	2,615	21,865
死亡	6,579	58,474	6,374	54,241
支払満了	29	-	55	-
金額の減少	198,827	16,571	190,739	15,259
転換による減少	-	-	-	-
解約	11,891	101,954	11,545	91,881
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	2,796	38,059	4,066	43,201
年末現在	521,659	3,434,499	502,237	3,251,840
(増加率)	(△ 3.6)	(△ 5.4)	(△ 3.7)	(△ 5.3)
純増加	△ 19,317	△ 196,890	△ 19,422	△ 182,659
(増加率)	(32.4)	(27.8)	(0.5)	(△ 7.2)

③ 団体保険

該当ありません。

④ 団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	△ 7.5	△ 9.6
個人年金保険	△ 5.4	△ 5.3
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

(注) 年金開始前契約の基本保険金額と年金開始後契約の責任準備金を合計したものでより算出しています。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位:千円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
新契約平均保険金	8,363	8,053
保有契約平均保険金	6,822	6,740

(注) 1. 保有契約平均保険金については、年金開始前契約により算出しています。
2. 個人保険及び個人年金保険により算出しています。

(3) 新契約率 (対年度始)

(単位:%)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	-	-
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	-	-

(注) 年金開始前契約により算出しています。

(4) 解約失効率 (対年度始)

(単位:%)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	5.9	4.1
個人年金保険	3.5	3.3
団体保険	-	-

(注) 1. 解約失効率の算出には金額の減少を含んでいます。
2. 年金開始前契約により算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当ありません。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位:‰)

件数率		金額率	
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
13.1	13.2	17.0	16.7

(注) 1. 年金開始前契約により算出しています。
2. 個人保険及び個人年金保険により算出しています。

(7) 特約発生率 (個人保険)

該当ありません。

(8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位:%)

平成 22 年度	平成 23 年度
2,760.2	15,302.9

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 22 年度	平成 23 年度
7 社 (1 社)	6 社 (1 社)

(注) () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成 22 年度	平成 23 年度
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	平成 22 年度	平成 23 年度
AA-	63.3 (100.0)	84.8 (100.0)
A+	27.7 (-)	- (-)
A	9.0 (-)	- (-)
A-	- (-)	0.0 (-)
BBB+	- (-)	15.2 (-)

(注) 1. 格付はスタンダード & プアーズ社によるものに基づいております。
2. () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

平成 22 年度	平成 23 年度
1,349 (-)	2,109 (-)

(注) () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

	平成 22 年度	平成 23 年度
第三分野発生率	167.5	176.8
医療 (疾病)	-	-
がん	-	-
介護	-	-
その他	167.5	176.8

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成 22 年度末	平成 23 年度末
保 険 金	死亡保険金	10,976	9,194
	災害保険金	202	59
	高度障害保険金	-	-
	満期保険金	-	-
	その他	-	-
	小計	11,179	9,254
年金		163	234
給付金		200	254
解約返戻金		688	786
保険金据置支払金		-	29
その他共計		12,232	10,558

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成 22 年度末	平成 23 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	2,687	2,431
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	2,687	2,431
	個人年金保険	2,967,765	2,811,699
	(一般勘定)	419,900	394,583
	(特別勘定)	2,547,864	2,417,116
	団体保険	-	-
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	-	-
	団体年金保険	-	-
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	-	-
	その他	-	-
	(一般勘定)	-	-
(特別勘定)	-	-	
小計	2,970,453	2,814,130	
(一般勘定)	419,900	394,583	
(特別勘定)	2,550,552	2,419,547	
危険準備金	50,632	61,338	
合計	3,021,085	2,875,468	
(一般勘定)	470,532	455,921	
(特別勘定)	2,550,552	2,419,547	

(注) 保険業法第121条第1項の規定に基づき、保険計理人の将来収支分析による責任準備金積立の充分性の確認を行っております。分析にあたっては、社団法人日本アクチュアリー会が定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき、新規募集の停止を反映した任意シナリオを用いております。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 22 年度末	2,970,453	-	-	50,632	3,021,085
平成 23 年度末	2,814,130	-	-	61,338	2,875,468

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			平成 22 年度末	平成 23 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	変額終身年金	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方法
		変額個人年金保険		
		定額個人年金保険(円建)		
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方法	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方法
定額個人年金保険(米ドル建)		保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 2 号に定める方法	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 2 号に定める方法	
積立率(危険準備金を除く)			100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	—	—
1981 年度～ 1985 年度	—	—
1986 年度～ 1990 年度	—	—
1991 年度～ 1995 年度	—	—
1996 年度～ 2000 年度	—	—
2001 年度～ 2005 年度	130,274	0.48%～ 1.50%
2006 年度～ 2010 年度	257,092	0.48%～ 1.50%
2011 年度	7,215	0.50%～ 1.50%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成 22 年度末	平成 23 年度末
責任準備金残高(一般勘定)	35	115

- (注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 平成 17 年 4 月 1 日以降に締結する保険契約から適用しています。
 4. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、平成 22 年度末 219,554 百万円、平成 23 年度末 203,391 百万円をそれぞれ控除しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める死亡率 平成 19 年 3 月 31 日までに締結された保険契約: 生保標準生命表 1996(死亡保険用または年金開始後用) 平成 19 年 4 月 1 日以降に締結された保険契約: 生保標準生命表 2007(死亡保険用または年金開始後用)	
	割引率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(年 1.5%)	
	期待収益率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(年 1.5%)	
	ボラティリティ (資産価格の予想変動率)	国内株式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(18.4%)
		邦貨建債券	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(3.5%)
		外国株式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(18.1%)
		外貨建債券	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(12.1%)
	予定解約率	特別勘定の残高÷最低保証額の水準と経過年数により 0%から 10% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

	前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表注記参照
退職給付引当金	67	125	58	貸借対照表注記参照
価格変動準備金	—	14	14	貸借対照表注記参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	
資本金		56,750	—	—	56,750		
うち既発行株式	(普通株)	(1,135千株)	(—株)	(—株)	(1,135千株)		
	計	56,750	—	—	56,750		
資本剰余金		(資本準備金)	—	—	—		
		(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
		計	56,750	—	—	56,750	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
個人年金保険	393	60
(うち一時払)	393	60
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	393	60

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 23 年度 合計	平成 22 年度 合計
死亡保険金	161	59,759	—	—	—	—	59,921	59,727
災害保険金	—	283	—	—	—	—	283	258
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	161	60,043	—	—	—	—	60,205	59,985

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 23 年度 合計	平成 22 年度 合計
-	19,743	-	-	-	-	19,743	19,127

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 23 年度 合計	平成 22 年度 合計
死亡給付金	-	556	-	-	-	-	556	467
入院給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
手術給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	6,848	-	-	-	-	6,848	5,008
合計	-	7,404	-	-	-	-	7,404	5,475

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 23 年度 合計	平成 22 年度 合計
111	91,570	-	-	-	-	91,682	102,908

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	2,772	271	2,131	640	76.9
建物	448	57	250	197	56.0
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	2,323	213	1,880	443	80.9
無形固定資産	9,780	790	8,103	1,676	82.9
その他	1	0	1	0	95.7
合計	12,553	1,061	10,236	2,317	81.5

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
営業活動費	1,877	304
営業管理費	-	-
一般管理費	8,983	9,008
合計	10,860	9,313

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成 22 年度が 1,261 百万円、平成 23 年度が 925 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
国税	289	226
消費税	223	105
地方法人特別税	62	119
印紙税	2	1
登録免許税	-	-
その他の国税	1	0
地方税	145	150
地方消費税	55	26
法人住民税	-	-
法人事業税	56	101
固定資産税	22	14
不動産取得税	-	-
事業所税	10	8
その他の地方税	0	0
合計	435	376

(18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 平成23年度の資産の運用概況

平成24年3月末の一般勘定資産は前期末より178億円減少し、5,705億円となりました。また、資産運用損益は△45.7億円となり、多くは最低保証リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引による資産運用費用によるものです。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	45,015	7.7	23,849	4.2
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	23,787	4.2
有価証券	80,796	13.7	111,281	19.5
公社債	80,796	13.7	111,281	19.5
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	576	0.1	478	0.1
保険約款貸付	576	0.1	478	0.1
一般貸付	-	-	-	-
不動産	287	0.0	200	0.0
繰延税金資産	19,290	3.3	20,028	3.5
その他	442,412	75.2	390,894	68.5
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	588,379	100.0	570,520	100.0
うち外貨建資産	22,065	3.8	19,425	3.4

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
現預金・コールローン	17,022	△ 21,165
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	23,787
有価証券	△ 423	30,484
公社債	△ 423	30,484
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	9	△ 98
保険約款貸付	9	△ 98
一般貸付	—	—
不動産	△ 97	△ 87
繰延税金資産	△ 810	738
その他	△ 44,366	△ 51,517
貸倒引当金	—	—
合計	△ 28,665	△ 17,858
うち外貨建資産	△ 4,902	△ 2,639

(2) 運用利回り

(単位:%)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
現預金・コールローン	△ 0.54	△ 0.16
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	△ 21.00
有価証券	0.09	0.14
うち公社債	0.09	0.14
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	2.34	2.35
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	△ 0.03	△ 0.71

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 当利回りの算出においては、保険業法第 112 条評価益は分子に含めていません(当社の場合、該当はありません)。

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
現預金・コールローン	48,906	30,741
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	22,437
有価証券	91,584	131,716
うち公社債	91,584	131,716
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸付金	583	538
うち一般貸付	-	-
不動産	363	289
一般勘定計	640,929	640,614
うち海外投融資	-	-

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
利息及び配当金等収入	82	182
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合計	82	182

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	4,712
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	264	49
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合計	264	4,761

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	81	180
公社債利息	81	180
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	-	-
貸付金利息	1	2
不動産賃貸料	-	-
その他共計	82	182

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	80,796	100.0	111,281	100.0
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
うち公社・公団債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
合計	80,796	100.0	111,281	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末							平成 23 年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計
有価証券	80,796	-	-	-	-	-	80,796	36,500	-	2,009	-	29,157	43,614	111,281
国債	80,796	-	-	-	-	-	80,796	36,500	-	2,009	-	29,157	43,614	111,281
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	/	/	/	/	/	-	-	/	/	/	/	/	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
公社債	0.01	0.98
外国公社債	-	-

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
保険約款貸付	576	478
契約者貸付	576	478
保険料振替貸付	-	-
一般貸付	-	-
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企業貸付	-	-
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国際機関・ 政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	-	-
合計	576	478

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

	区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却 累計率 (%)
平成 22 年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	371	12	22	74	287	244	45.9
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	13	-	13	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	634	133	39	227	500	1,755	77.8
	合計	1,019	146	75	301	787	1,999	71.7
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
平成 23 年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	287	3	36	57	197	250	56.0
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	2	-	-	2	-	-
	その他の有形固定資産	500	162	5	213	443	1,880	80.9
	合計	787	168	41	271	643	2,131	76.8
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円、棟)

区 分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
不動産残高	287	197
営業用	287	197
賃貸用	-	-
賃貸用ビル保有数	-	-

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
有形固定資産	-	0
土地	-	-
建物	-	-
リース資産	-	-
その他	-	0
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合計	-	0
うち賃貸等不動産	-	-

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
有形固定資産	53	41
土地	-	-
建物	21	36
リース資産	-	-
その他	32	4
無形固定資産	3	-
その他	-	-
合計	57	41
うち賃貸等不動産	-	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
繰延資産	1	-	0	1	0	
その他	0	-	-	-	0	
合計	1	-	0	1	0	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	23,787	△ 4,693

(注) 本表は、売買目的の金銭の信託を含んでいます。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度末					平成 23 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	80,796	80,789	△ 6	1	8	36,500	36,496	△ 3	-	3
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-	-	74,731	74,781	49	77	27
公社債	-	-	-	-	-	74,731	74,781	49	77	27
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	80,796	80,789	△ 6	1	8	111,231	111,277	46	77	31
公社債	80,796	80,789	△ 6	1	8	111,231	111,277	46	77	31
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末					平成 23 年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益		貸借対照表 計上額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
金銭の信託	-	-	-	-	23,787	23,787	-	-	-	

• 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	-	-	23,787	△ 4,693

• 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	△ 1,633	△ 3,060	-	-	△ 4,693
合 計	-	△ 1,633	△ 3,060	-	-	△ 4,693

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○ 金利関連

該当ありません。

○ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種 類	平成 22 年度末				平成 23 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨オプション 買建 プット	-	-	-	-	52,598 (6,259)	52,598	4,625	△ 1,633
	(米ドル)	-	-	-	-	6,136 (798)	6,136	549	△ 248
	(ユーロ)	-	-	-	-	46,462 (5,460)	46,462	4,076	△ 1,384
	合計				-				△ 1,633

(注) ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○ 株式関連

(単位:百万円)

区分	種 類	平成 22 年度末				平成 23 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	株価指数オプション 買建 プット	-	-	-	-	96,524 (17,649)	96,524	14,588	△ 3,060
	合計				-				△ 3,060

(注) ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○ 債券関連

該当ありません。

○ その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

該当ありません。

1. リスク管理の体制

P13をご覧ください。

2. 法令等遵守の体制

P14をご覧ください。

3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

当社では、第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、ストレステスト・負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

ストレステスト・負債十分性テストに使用する危険発生率は、将来の保険事故発生率が変動するリスクを一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする妥当な水準として、法令及び社内規定に基づき合理的に設定しています。

平成23年度末において、ストレステストの結果、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

4. 指定紛争解決機関について

当社の指定紛争解決機関は、社団法人 生命保険協会です。

生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページでご確認ください。

（生命保険相談所のご案内）<http://www.seiho.or.jp/contact/>

なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても契約者等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

5. 個人データ保護について

P15をご覧ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P12「反社会的勢力への対応に関する基本方針」をご覧ください。

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	2,687	2,431
個人変額年金保険	2,549,768	2,417,901
団体年金保険	—	—
特別勘定計	2,552,455	2,420,333

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 (平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月)

《市場概況》

【日本株式市場】

期初9,755円で始まった日経平均株価は、原発事故問題の先行き不透明感などを背景に軟調な始まりとなりましたが、その後、日米企業の好調な決算発表や堅調な日本の経済指標の発表を受けて上昇へ転じました。8月以降は軟調な米国経済指標による米国株式市場の下落や欧州財政危機に対する警戒感から下落基調で推移し、11月には日本の企業統治に対する不信感などにより大きく下落する局面もありましたが、1月以降は米国景気に対して楽観的な見方が広がったことや日本銀行の追加金融緩和策による円安進行、またギリシャ債務問題の決着などから上昇基調で推移し、日経平均株価は10,083円(前期末比+3.4%)で期末を迎えました。

【日本債券市場】

期初1.2%台半ばで始まった国内長期金利(新発10年国債利回り)は、東日本大震災の復興支援に伴う国債増発懸念などを背景に上昇基調で始まりましたが、4月中旬に欧州の財政危機が再燃するとリスク回避姿勢の強まりから低下基調へ転じ、8月には1%を割り込みました。期後半は、独国債の入札割れを契機とした国内財政への不安の高まりから上昇する場面もありましたが、概ね1%近辺で推移し、2月に日本銀行により追加金融緩和策が実施されると、一時0.9%台半ばまで大きく低下しました。期末にかけては欧州財政危機に対する不安後退などを背景に上昇に転じたものの、0.9%台後半で期末を迎えました。

【外国株式市場】

期初12,319ドルで始まった米国株式市場(NYダウ)は、4月に好調な米国企業の業績発表が相次いだことやFRB(米連邦準備制度理事会)による金融緩和策の継続観測から上昇基調で始まりましたが、8月上旬に米国国債が格下げされ、また9月にFOMC(米連邦公開市場委員会)が景気の著しい下振れリスクについて言及すると、市場心理の悪化から10月初旬には一時10,404ドルまで大幅に下落しました。しかしその後は、堅調な米国経済指標が相次いだことにより米国景気の回復期待が高まったことやギリシャ債務問題が一服したことなどから上昇基調で推移しました。更に3月のFOMCによる景気判断の上方修正の発表が株価上昇を後押し、NYダウは13,212ドル(前期末比+7.2%)で期末を迎えました。

欧州株式市場も米国株式市場と同様の動きとなりましたが、欧州景気の後退懸念などを背景に期後半の上昇幅が米国株式市場には及ばず、前期末を下回って期末を迎えました。

【外国債券市場】

期初3.4%台後半で始まった米国長期金利(10年国債利回り)は、FRBにより金融緩和の維持方針が示唆されたことなどを背景に低下基調で始まりまして。その後、8月上旬にFRBから2013年半ばまでの長期的な低金利政策の継続方針が示唆され、また9月にオペレーション・ツイスト(FRBによる保有債券の平均残存期間の長期化)の金融緩和策が発表されると金利は一時1.6%台後半まで大きく低下しました。期後半は、米国景気回復期待の高まりから一時2.4%台前半まで上昇する場面もありましたが、欧州財政危機に対する取組みが一時膠着したことやFOMCによる低金利政策の長期化観測から低位で安定的に推移しました。期末にかけては欧州財政危機への不安が後退したことなどを背景に小幅上昇しましたが、2.2%台前半で期末を迎えました。期初3.3%台半ばで始まった独国長期金利(10年国債利回り)は、概ね米国と同様の動きを辿り、1.7%台後半で期末を迎えました。

【外国為替市場】

期初83円15銭で始まった円/ドル相場は、米国の景気減速懸念や金融緩和策の継続観測による日米金利差の縮小などを背景に円高基調で推移し、10月には一時75円台まで円高が進行しました。その後、日本政府による円売り介入や米国景気回復期待などの円安材料とFOMCによる低金利政策の長期化観測などの円高材料が交錯し揉み合う動きが続きましたが、2月に日本銀行による追加金融緩和策が実施されると日米金利差の拡大などを背景に円安が進行し、ドルは82円19銭(前期末比96銭円高)で期末を迎えました。

期初117円57銭で始まった円/ユーロ相場は、ECB(欧州中央銀行)による利上げ実施から円安基調で始まりましたが、ギリシャに端を発した欧州財政危機が再燃すると円高基調へ転じました。期後半も、欧州財政危機の深刻化から円高基調での推移が続き、12月には100円を割り込む水準まで円高が進行しました。しかしその後は、日本の経常収支が低水準であったことやギリシャ債務問題の決着などを背景に円安が進行し、109円80銭(前期末比7円77銭円高)で期末を迎えました。

個人変額保険及び個人変額年金保険のユニットプライスの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.hartfordlife.co.jp>)に掲載しております。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	件 数	金 額	件数	金額
変額保険(有期型)	—	—	—	—
変額保険(終身型)	413	2,772	390	2,506
合計	413	2,772	390	2,506

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	38	1.4	29	1.2
有価証券	2,649	98.6	2,400	98.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,649	98.6	2,400	98.7
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	1	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	2,687	100.0	2,431	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	24	20
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	210	239
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	231	210
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	3	48

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,649	△ 20	2,400	28

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	444,490	3,026,597	426,968	2,871,609

(注) 金額は、年金開始前契約の基本保険金額と年金開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	58,465	2.3	57,126	2.4
有価証券	2,488,330	97.6	2,357,859	97.5
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	7,868	0.3	6,487	0.3
公社債	-	-	-	-
株式等	7,868	0.3	6,487	0.3
その他の証券	2,480,462	97.3	2,351,372	97.2
貸付金	-	-	-	-
その他	2,971	0.1	2,915	0.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	2,549,768	100.0	2,417,901	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	5,098	2,167
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	144,593	160,563
為替差益	0	0
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	-
有価証券売却損	74,265	14,593
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	162,328	96,541
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	△ 86,901	51,597

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,488,330	△ 17,735	2,357,859	64,022

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IX

保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

VI
業務の状況を示す指標等

VII
保険会社の運営

VIII
特別勘定に関する指標等

IX
保険会社及びその子会社等の状況

米国ハートフォードの概要

(2012年3月末時点)

会社名 ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・
サービスズ・グループ・インク

設立 1810年5月10日

所在地 米国コネチカット州ハートフォード市

代表者 リアム・マギー

総資産 3,105億米ドル(25兆4,858億円)

*円換算については、2012年3月末の為替レート(1ドル82.08円)で計算



米国ハートフォード本社



本社が入居する汐留ビルディング

ハートフォード生命の概要

(2012年3月末時点)

会社名 ハートフォード生命保険株式会社

設立 2000(平成12)年8月16日(営業開始：平成12年12月12日)

所在地 〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング15階

代表者 ジェニファー・スパークス

総資産 2兆9,902億円



[引受保険会社]

ハートフォード生命保険株式会社

〒105-0022

東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング15階

TEL 03-6219-3784 (みんなのハートフォード)

<http://www.hartfordlife.co.jp>